# 第三者評価結果入力シート(母子生活支援施設)

**種別** 母子生活支援施設

### ①第三者評価機関名

社会福祉法人和歌山県社会福祉協議会

②評価調査者研修修了番号

<u>②評価調宜石研修修「番号</u>		
SK2021210		
継第4-7		

③施設名等

<u>③施設名等</u>	
名 称:	白浜なぎさホーム
施設長氏名:	吉田・暢子
定 員:	20 世帯
所在地(都道府県):	和歌山県
所在地(市町村以下):	西牟婁郡白浜町3148-38
T E L :	0739-42-4615
URL:	http://nagisa-home.com/
【施設の概要】	
開設年月日	1970/9/1
経営法人・設置主体(法人名等):	紀南地方児童福祉施設組合
職員数 常勤職員 :	6 名 1 名
職員数 非常勤職員 :	
有資格職員の名称(ア)	保育士
上記有資格職員の人数:	5 名
有資格職員の名称(イ)	社会福祉士
上記有資格職員の人数:	1 名
有資格職員の名称(ウ)	
上記有資格職員の人数:	名
有資格職員の名称(エ)	
上記有資格職員の人数:	名
有資格職員の名称(オ)	
上記有資格職員の人数:	名
有資格職員の名称(カ)	
上記有資格職員の人数:	名
  施設設備の概要(ア)居室数:	定員20世帯 1661.79㎡
他政政順の概安(ア)店主数: 	居室数22室(ショートステイ室含)保育室・静養室・学習室
施設設備の概要(イ)設備等:	地域住民も利用できる避難タワー(屋上)
施設設備の概要(ウ):	オール電化
施設設備の概要(エ):	玄関オートロック、セキュリティシステム(緊急ボタン)完備

### ④理念・基本方針

理念:母と子の生きる力を支えます

基本方針: ①母と子それぞれが抱える個別の課題に対して、目的や目標を明確にした合理的で計画的な一貫した専門的支援を行う。 ②母と子の課題を理解し、親子・家庭のあり方を重視した支援を行う。 ③母と子が自己の意思で課題を解決できるように、個々の気持ちに寄り添った支援を行う。 ④必要な手続きを分かりやすく説明し、必要に応じて職員が関係機関等への同行及び代弁を行う。

### ⑤施設の特徴的な取組

○母親向け・子ども向けに「意見・相談カード」を作成し、相談しやすい雰囲気作りに努めて、利用者の意見表明の保障とと もに前向きな生活意欲の喚起に努めている。

- 〇日ごろから職員全員が、利用者への声掛け・傾聴等の質の濃い関わりを心がけ、利用者の気持ち・意思に寄りそった支援を 行っている。
- 〇幼児への取組として、降園後保育・補完保育・お迎え支援の実施を通して、保護者と連絡を密に共有し、健全な子育ての援助に繋げている。
- 〇備蓄(物品・食品)とともに避難タワーを設置し、災害時には地域住民の緊急避難場所としての機能を整えている。

### ⑥第三者評価の受審状況

	2024/5/13	
評価実施期間(イ)評価結果確定日	2024/10/24	
前回の受審時期(評価結果確定年度)	令和3年度(和暦)	

【特に評価が高い点】(1)安心安全の提供:常勤6非常勤1の7人体制にあっても、福祉職の平均在籍が15年以上のベテラン職 員による途切れのない良心的な見守りが、利用者の母子に施設内のみならず施設外(職場・学校・保育園等)での前向きな活 動意欲を喚起し、また関係機関と連携した支援が、平穏な当たり前の日常生活の堅持に反映されている。

- (2)利用者ファースト:子育て・就労・衣食住・子どもの進路等から将来展望に至るまで、利用者の生活を尊重しながら寄り添い、365日24時間あらゆる場面に気を配り、声をかけ、健全な心身の確保に誘っている。
- (3) 緊急一時保護:マニュアルが整備され、日直員・宿直員を含む全職員に周知が図られている。受入時に素早い対応ができるように、どの職員でも24時間受入できる体制が構築されている。また、すぐに生活できるように居室はもとより生活必需品を貸与できるように予め用意している。さらに精神的に疲弊している方に対しては、米・調味料等の食材やお弁当の提供を行う等温かみのある対応で、安心感を持って入居できる体制になっている。

【改善が求められる点】(1)地域とのつながりは避難タワーのハード面だけでなく、保育所や学校との連携を通して、地域の子育てはじめひとり親・高齢者対応など設置主体が培ってきた多様な活動を通して、広く支援ノウハウや情報を地域団体や諸機関に提供する取組が望まれる。

- (2)母子生活支援施設の役割と機能について、次世代を担う学生・地域活動者への理解と協力を広げる取組として、利用者の諸事情により制約はある中での実習生等の積極的な受入体制の整備が望まれる。
- (3)被虐待児に対する支援に関する職員研修を、権利擁護の研修で実施しているが十分とは言えない。今後は必要に応じて外部講師を招く等、より専門性を高める取組を期待する。

## ⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

第三者評価を受審することで、施設運営・支援の見直す機会となっております。高い評価をいただいた分野については、職員 の仕事へのモチベーションアップに繋がり、嬉しく思います。

また、改善が必要なことについては、改めて気づく機会を得ることができました。改善点につきましては、内容を再確認しながら今後の支援にいかせるように職員間で共有し改善に向けて取り組んでいきたいと考えます。

今後も母親と子どもに寄り添い丁寧な支援に心掛け、良質な支援が提供できるよう努めてまいりたいと思います。

⑨第三者評価結果(別紙)

# 第三者評価結果 (母子生活支援施設)

# 共通評価基準(45項目) I 支援の基本方針と組織 1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者 評価結果
① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
口理念、基本方針が法人、施設内の文書や広報媒体(パンフレット、ホームページ 等)に記載されている。	$\circ$
□理念は、法人、施設が実施する支援の内容や特性を踏まえた法人、施設の使 命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。	0
□基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規 範となるよう具体的な内容となっている。	0
□理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員へ の周知が図られている。	0
口理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、母親と子どもへの周知が図られている。	0
□理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。	0

施設の理念・基本方針は、全職員が共有するとともに、関係機関等にはホームページやパンフレットを介して理念・ 基本方針に基づく支援の内容を具体的に開示している。また、利用者の各居室にも常備するとともに、職員の定期的 な居室訪問の面談の際に、支援・援助の共通事項として、相互理解を深めている取組は高く評価できる。

a
0
0
とす ()
а
а
オ務
+ 敦
材務
7

当施設にとどまらず母子生活支援施設の役割・使命、機能・利用状況について、今後、県内4つの母子生活支持が一丸となった、より「充実した支援の提供施設としてのあり方」の協働が期待される。	爰施設
3 事業計画の策定	
(1) 中・長期的などジョンと計画が明確にされている	第三者
1 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	評価結果  a
ロ中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジョン)を明確	<u> </u>
にしている。 口中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっ ている。	0
口中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施 状況の評価を行える内容となっている。	$\bigcirc$
口中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。	$\circ$
	小利田
今年度改定された中長期計画に、経営状況分析について複数年にわたり監査報告書に指摘されている。「施設率70%」(暫定定員解消)により、利用者へのさらなる質の高い支援の提供、年次計画の具体的な取組の可視 株される	
待される。	
② 5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
□単年度の計画(事業計画と収支予算)に、中・長期計画(中・長期の事業計画と中・長期の収支計画)の内容が反映されている。	$\bigcirc$
□単年度の計画は、実行可能な具体的な内容となっている。	$\bigcirc$
□単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。	0
□単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、 実施状況の評価を行える内容となっている。	$\circ$
【コメント】 玄関のオートロックの設置や、入居者個々のニーズに対応する支援の向上と、ハード・ソフトに関わる積極的	ナン田ヶ約
玄関のオートロックの設置や、人居有値々の二一人に対応する又接の向上と、ハード・プラトに関わる積極的が反映されている。一方、喫緊の課題である利用者増(暫定定員の解消)の課題について、昨年度の問い合せ入居4件のケース分析とともに、母子が地域で生活できる行政の援助体制の整備と協働した、「地域・施設共にとってより安全で安心できる母子福祉の向上」への現場から具体的な活動の発信が期待される。	21件中
(2) 事業計画が <u>適切に策定されている。</u>	
① 6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行わ れ、職員が理解している。	а
□事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。	$\bigcirc$
□計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。	$\bigcirc$
□事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。	$\circ$
□評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。	$\bigcirc$
口事業計画が、職員に周知(会議や研修会における説明等が)されており、理解を 促すための取組を行っている。	$\bigcirc$
【コメント】 職員6人の体制で運営や支援について、日ごろから打ち合せ時や支援現場での会話で、意思疎通・情報共有がな	たさ

職員6人の体制で運営や支援について、日ごろから打ち合せ時や支援現場での会話で、意思疎通・情報共有がなされ、利用者も随時意見を表出できるなど、現場では支障なくサービスの提供ができている。一方、単年度の施設の運営・機能について、組織としての取組を外部関係機関に周知する仕組みの整備が期待される。

-

7 事業計画は、母親と子どもに周知され、理解を促している。

	口事業計画の主な内容が、母親と子どもに周知(配布、掲示、説明等)されてに  る。	
	□事業計画の主な内容を子ども会や母親会等で説明している。	0
	□事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、母親と子どもがより理解しやすいような工夫を行っている。	
	ロ事業計画については、母親と子どもの参加を促す観点から周知、説明の工夫を 行っている。	
【コメント】		用的1-+字
り添って、個別にもわかり のライフアシストに積極的		
	への組織的・計画的な取組	第三者
(1 <i>)</i> 質の向上に向け7 	:取組が組織的・計画的に行われている。 	評価結果
	① 8 支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	а
	口組織的にPDCAサイクルにもとづく支援の質の向上に関する取組を実施している。	, 0
	口支援の内容について組織的に評価(C:Check)を行う体制が整備されている。	$\circ$
	口定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第3 者評価等を定期的に受審している。	
	□評価結果を分析・検討する場が、施設として位置づけられ実行されている。	0
【コメント】	・支援分野について自己評価(意見交換・情報共有・課題への取組)を行っている	
り組んでいる。		可上」に取
り組んでいる。	② 9評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している	
り組んでいる。	② 9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	ī
り組んでいる。	的な改善策を実施している。	a
り組んでいる。	的な改善策を実施している。 □評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。	а О
り組んでいる。	的な改善策を実施している。  □評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。  □職員間で課題の共有化が図られている。  □評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善言	a
り組んでいる。	的な改善策を実施している。  □評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。  □職員間で課題の共有化が図られている。  □評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善部画を策定する仕組みがある。	a
【コメント】	的な改善策を実施している。 □評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。 □職員間で課題の共有化が図られている。 □評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善部画を策定する仕組みがある。 □評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。 □改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。	a
【コメント】	的な改善策を実施している。  □評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。  □職員間で課題の共有化が図られている。  □評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善部画を策定する仕組みがある。  □評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。  □改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の	a
【コメント】	的な改善策を実施している。 □評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。 □職員間で課題の共有化が図られている。 □評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善。 □評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。 □改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。	a
【コメント】 前項で表出した課題や入馬でなく課題によっては入馬	的な改善策を実施している。  □評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。 □職員間で課題の共有化が図られている。 □評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善部画を策定する仕組みがある。 □評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。 □改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。  居者の好評を得た行事等について、母親や子どもの集会で情報共有するとともに、民者と協働した積極的な取組が稼働している。	a
【コメント】 前項で表出した課題や入馬 でなく課題によっては入馬 1 施設長の運営管理 1 施設長の責任と	的な改善策を実施している。 □評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。 □職員間で課題の共有化が図られている。 □評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善言画を策定する仕組みがある。 □評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。 □改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。  昭者の好評を得た行事等について、母親や子どもの集会で情報共有するとともに、民者と協働した積極的な取組が稼働している。	a
【コメント】 前項で表出した課題や入馬 でなく課題によっては入馬 1 施設長の運営管理 1 施設長の責任と	的な改善策を実施している。  □評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。 □職員間で課題の共有化が図られている。 □評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善言画を策定する仕組みがある。 □評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。 □改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。  昭者の好評を得た行事等について、母親や子どもの集会で情報共有するとともに、民者と協働した積極的な取組が稼働している。	a 〇 〇 十 〇 歌員だけ
【コメント】 前項で表出した課題や入馬 でなく課題によっては入局 1 施設長の責任と	的な改善策を実施している。  □評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。 □職員間で課題の共有化が図られている。 □評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善言画を策定する仕組みがある。 □評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。 □改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。  昭者の好評を得た行事等について、母親や子どもの集会で情報共有するとともに、民者と協働した積極的な取組が稼働している。	a の の の の の の の の の の の の の の の の の の の
【コメント】 前項で表出した課題や入馬 でなく課題によっては入局 1 施設長の責任と	的な改善策を実施している。  □評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。 □職員間で課題の共有化が図られている。 □評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善言画を策定する仕組みがある。 □評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。 □改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。  弘者の好評を得た行事等について、母親や子どもの集会で情報共有するとともに、公告者と協働した積極的な取組が稼働している。	a

		口施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、 会議や研修において表明し周知が図られている。	$\bigcirc$
		□平常時のみならず、有事(事故、災害等)における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。	$\bigcirc$
【コメント】			15 44 0
施設長の役割は、ホー 母子生活支援施設協議 施設運営に反映させる	会への会合出	規程・設置主体の事務決裁規程に明記されている。また、施設長は全国・ 席や、県・町の福祉分野の要職活動から得た情報を職員と共有し、より質 取り組んでいる。	近畿の
	2	11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	а
		口施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者(取引事業者、行政関係者等)との適正な関係を保持している。	$\circ$
		□施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。	$\bigcirc$
		□施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。	$\bigcirc$
		口施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体 的な取組を行っている。	$\bigcirc$
護・個人情報・利害関	係者との関係	に参加するとともに、常に国・県・町の福祉施策動向に注視し、入居者の等、運営・支援全般について質の高いコンプライアンスの推進に努めてに	
(2) 施設長のリ		プが発揮されている。 	
	1	12 支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	а
		口施設長は、支援の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。	$\bigcirc$
		□施設長は、支援の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。	$\circ$
		口施設長は、支援の質の向上について施設内に具体的な体制を構築し、自らもそ の活動に積極的に参画している。	$\bigcirc$
		口施設長は、支援の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な 取組を行っている。	$\bigcirc$
		口施設長は、支援の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。	$\bigcirc$
		(社会的養護共通) 口施設長は、職員の模範となるように、自己研鑚に励み、専門性の向上に努めている。	$\circ$
【コメント】	の動力・佐部	の機能. 바ばての処割. 바ばのー. ブ笠の畑根に奴よてしまけ. 그 모크	<b>401</b> P
		の機能・地域での役割・地域のニーズ等の把握に努めるとともに、入居者 活の維持のため、職員と協働した支援の質の向上に努めている。	の八店
	2	13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮してい 。 。	а
		口施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等 を踏まえ分析を行っている。	$\bigcirc$
		口施設長は、施設(法人)の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。	$\bigcirc$
		口施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、施設内に同様の意識を形成するための取組を行っている。	$\bigcirc$
		口施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために施設内に具体的な体制 を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	$\bigcirc$
【コメント】			

		言の事務局長として、経営改善や業務の実効性に向けて人事・財務。 てて取り組んでいる。	<b>☆ 小田 / 177 /</b>
2 福祉人材の	確保・育成	,	
(1) 福祉人材(	つ確保・育成計画、	人事管理の体制が整備されている。	第三者 評価結果
		必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、 Iが実施されている。	a
		要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育 関する方針が確立している。	$\bigcirc$
		援に関わる専門職(有資格の職員)の配置等、必要な福祉人材や人員体制 いて具体的な計画がある。	0
	口計	画にもとづいた福祉人材の確保や育成が実施されている。	$\bigcirc$
	口施	設(法人)として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。 	0
【コメント】	· · · — -	会的養護共通) 種加算職員の配置に積極的に取り組み、人員体制の充実に努めている。	$\bigcirc$
	2 15.3	総合的な人事管理が行われている。	
			a
	自ら	:人、施設の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にし、職員が将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みができている。	0
	職員	事基準(採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準)が明確に定められ、 等に周知されている。	0
	果や	定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成員献度等を評価している。	0
	を行	最の出の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組っている。	0
【コメント】	いる	握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施して。	0
白浜町に準じた人事 設が求める職員像を		果基準をを示すとともに、その目的と効果について職員に周知していいた人事管理が稼働している。 なた人事管理が稼働している。 なれている。	いる。 <b>f</b>
		職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組 いる。	а
	□職	・ 00 員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確 ている。	$\circ$
		員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、 の就業状況を把握している。	$\bigcirc$
	□職	員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。	$\bigcirc$
		期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の相談窓口を施設内に設置など、職員が相談しやすいような仕組みの工夫をしている。	$\bigcirc$
	□職	員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。 	$\bigcirc$
		ーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。 	$\bigcirc$
	口改 いる	:善策については、人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行して。。 。	

		□福祉人材の確保、定着の観点から、施設の魅力を高める取組や働きやすい職 場づくりに関する取組を行っている。	
【コメント】			E Who dolor
続を尊重した就労環境の	の維持・改善 <i>の</i> ・地域・関係	年齢52歳の構成にあって、職員一人ひとりのプライベート状況や就労怠り取組がなされている。一方、宿直シフトのない日勤の就業の現状とと機関等のニーズ、母子支援の役割・機能の多様化に応じて「宿直や夜勤れる。	もに、将
(3) 職員の質の[		体制が確立されている。	
	1)	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
		口施設として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための 仕組みが構築されている。	$\bigcirc$
		口個別面接を行う等施設の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員 一人ひとりの目標(目標項目、目標水準、目標期限)が明確かつ適切に設定され ている。	$\bigcirc$
		□職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状 況の確認が行われている。	
		□職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末(期末)面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。	
【コメント】	+ 4 + 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		1 . 7
方、職員一人ひとりの	教育・育成につ	こ支障はなく、むしろ施設・入居者共に安定した生活の堅持がなされて ついて、「個々の目標設定・進捗確認・到達評価の面談」の管理職によ 聞計画の体制の策定と運用」が望まれる。	いる。一 る面談の
	2	10 때문요봤죠. ㅠㅆㄴ睭ㅏㄱ밬ㅏㅏ싟 岒맆죠ヾ였다ㅏㅆ 봤죠. ㅠ	
	2	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研 修が実施されている。	a
		口施設が目指す支援を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員 像」を明示している。	$\bigcirc$
		□現在実施している支援の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、施設 が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。	$\bigcirc$
		□策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。 	$\bigcirc$
		口定期的に計画の評価と見直しを行っている。 	$\bigcirc$
		口定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。	$\circ$
【コメント】	ニニャゎぇ゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゚	な乳が映るによめて東明性や東明次枚」に甘ざいて映る型架士でした!	- 徳と
		拖設が職員に求める専門性や専門資格」に基づいて職員配置するととも∫ っかりと策定し実施している。	に、仮り
	3	19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	а
		□個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。	$\bigcirc$
		□新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。	$\circ$
		□階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。	
		□外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。 	$\circ$
		□職員一人ひとりが、教育·研修の場に参加できるよう配慮している。	$\bigcirc$
		(社会的養護共通) □スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り 組んでいる。	0
【コメント】		•	

長年実務現場で蓄積された経験と知識を基に、質の高い支援が入居者に提供されている。また、限られた少人数での 支援シフトを工夫して、外部研修(宿泊研修含む)への参加を整えている。一方、母親への生活・就労・育児支援に 加えて子どもへの支援(例えば性教育等)の向上に向けて、今後、児童養護施設での研修に参加するなど幅広い支援 知識・スキルの獲得と、職員異動・新採職員へも対応できる施設研修体制の整備が望まれる。

(4) 実習生等の支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

① 20 実習生等の支援に関わる専門職の研修・育成 し、積極的な取組をしている。	ついて体制を整備 b
□実習生等の支援に関わる専門職の研修・育成に関す いる。	基本姿勢を明文化して
口実習生等の支援の専門職の研修・育成についての ¬ る。	ュアルが整備されてい
□専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している	
□指導者に対する研修を実施している。	
口実習生については、学校側と、実習内容について連打るとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持ている。	

【コメント】

母子生活支援施設の入居者の置かれた状況を鑑みながらも、次世代の福祉の福祉を担う学生の育成も大切な施設の役割・使命として、また、広く福祉施設への理解・関心を高めるための「視察やDAY研修受入れ」等の取組が望まれる。

### 3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明		第三者 評価結果
	① 21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	а
	口ホームページ等の活用により、法人、施設の理念や基本方針、支援の内容、事 業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。	$\circ$
	口施設における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、 苦情・相談の体制や内容について公開している。	0
	口第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況 について公開している。	0
	口法人、施設の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・ 説明し、法人、施設の存在意義や役割を明確にするように努めている。	0
	<ul><li>□地域へ向けて、理念や基本方針、施設で行っている活動等を説明した印刷物や 広報誌等を配布している。</li></ul>	0
【コメント】		
に、事業・財務関係に	体制は、ホームページやパンフレットはじめ、市・町の広報誌で情報公開がなされてい ついては文書化し、閲覧できるように整備している。第三者評価に関しては、前回の指 支援スキルの向上への積極的な取組は高く評価できる。	

② 22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。

□施設(法人)における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。

□施設(法人)における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。

□施設(法人)の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施している。

□外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。

【コメント】

組合規約に、事務・財務・職務権限や責任等が明記され、職員一人ひとりの年度ごとの事務分掌により施設の役割が 遂行されている。また、白浜町の会計管理者・監査委員による監査は毎月実施するとともに、外部会計事務所の監 督・助言により、適正な施設運営が行われている。

## 4 地域との交流、地域貢献

_4 地域との文流、地域貝脈		
(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者 評価結果
① 23 母親、子どもと#	地域との交流を広げるための取組を行っている。	а
口地域との関わり方に	ついて基本的な考え方を文書化している。	$\circ$
	的状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、必 ンティアが支援を行う体制が整っている。	0
ロ施設や母親と子ども ミュニケーションを心が	への理解を得るために、地域の人々に向けた日常的なコ けている。	$\circ$
	物や通院等日常的な活動についても、定型的でなく個々の こ応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨してい	0
! ! ! ! ! ! ! ! ! ! ! ! ! ! ! ! ! ! ! !	<b>设へ遊びに来やすい環境づくりを行っている。</b>	0
【コメント】		
日ごろから、職員・入居者共に地域住民や民生児童委員等係づくりに努めている。また、施設内の学習室(プレイ)めている。また、母親には入居家庭の状況に応じ、児童うる。	レーム)を開放し、地域の大人・子どもの来園環境	作りに努
② 24 ボランティア等の している。	の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立	а
	 ニ関する基本姿勢を明文化している。	$\circ$
		$\circ$
	こついて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関 マニュアルを整備している。	0
ロボランティアに対して 行っている。	日親と子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を	$\circ$
[コメント]		
施設の特性上、入居者と直接接点を持つ制約のある中でも機会を整えている。特に、白浜町教育委員会・白浜町社会あげて参加している。		
(2) 関係機関との連携が確保されている。		
① 25 施設として必要 <sup>7</sup> 切に行われている。	な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適	а
	貝・団体について、個々の母親と子どもの状況に対応できる ストや資料を作成している。	$\circ$
□職員会議で説明する 	など、職員間で情報の共有化が図られている。 	$\circ$
□関係機関・団体と定期	朝的な連絡会等を行っている。 	0
口地域の関係機関・団 取組を行っている。	体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な	$\circ$
, = . : = . :	幾関・団体がない場合には、母親と子どものアフターケア等 ・ワーク化に取り組んでいる。	0
【コメント】		
白浜町要保護対策地域協議会会議、社会福祉協議会・教育るとともに表出された課題に対しては、施設内でも職員会でも、定期的な連絡・訪問を行い、ケースによっては居住ている。	全体で取り組む仕組みが稼働している。また、退居	後につい
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている	0	
① 26 地域の福祉ニーン	ズ等を把握するための取組が行われている。	а

地域の各種会合への参加・地域住民の交流活動などを通じて、地域の福祉二次や生活機関等の担似であり、(社会的養態大き)  「社会的養態大き」 「社会の養態大き」 「社会の大きに、「社会の大きに、「社会の大きに、「社会の大きに、「社会の大きに、「社会の大きに、「社会の大きに、「社会の大きに、「社会の大きに、「社会の大きに、「社会の大きに、「社会の大きに、「社会の大きに、「社会の大きに、「社会の大きに、「社会の大きに、「社会を対策を通い、「社会を対策を通い、「社会を対策を通い、「社会を対策を通い、「社会を対した。」  ② 27 地域の福祉ニーズ等にもとついて、諸会議に参加し地域のがい・老人等の福祉議分野の動向を把握するとともに、母子生活支援施設が蓄積してきた。母子支援の人もし助言している。 「日だ種した福祉ニーズ等にもとついて、法で定められた社会福祉事業にとじまらい地域有限に関わる事業・活動を、計画等で明示して、各。」 「日本権に二人等にもしついて、法で定められた社会福祉事業にとじまらい地域有限に関わる事業・活動を、計画等で明示して、各。」 「日本技術を開発と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミニニティの活性やまちづいなどにも見難している。」 「日本技術を開発と連携している。」「日本技術を関係と連携して、社会福祉分野のみならず、地域に違元を取扱を再提向に行っている。」「日本技術を関係と連携して、社会福祉が対象に支援を必要とする人びと、住民・安全・安心のための場合を力のいからの場合を対している。」「中央社会の大きに、大きなのでは、特別を関係して、地域の関かれた状況、特に高齢中のの参画等、身近で具体的な取組の検証が発まれる。一方、災害時には、施設屋上・避難タワーを地の事難を持ている。」「中央社会を対した、地域の関係した、地域は関係した。「日本教と子ともの実施に関する体を尊重した支援の実施に関する体を関係していて、関係を表されている。」「日本教と子ともを尊重した支援の実施に関する体を要か、個々の支援の標的な実施が成場で反映されている。」「日本教と子ともの事をを基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握が基本としている。」「日本教と子ともの事をを基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握が基本としている。」「日本教と子ともの事をを基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握が基本を関すした。「日本教と子ともの事をを基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握が表示している。」「日本教と子ともの事をを基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握が表示した。」「日本教と子ともの事をを基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握が表示した。」「日本教と子ともの事を表示したるのでは、一日本教と子ともの事を表示した。」「日本教と子とものでは、一日本教と子とものでは、一日本教と子とものプライバシー保護に配慮した支援が行われている。」「日本教と子とものプライバシー保護に配慮した支援が行われている。」「日本教と子とものプライバシー保護に配慮した支援が行われている。」 「日本教育を関するとも、「、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、	<u>_</u>	-	
(社会的薬鑑其通) □、原設のから機能を地域へ逼元したり、地域の関係機関・団体との連携等を通 「た、整地の製体的な福祉――――――――――――――――――――――――――――――――――――			口施設(法人)が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、 地域の各種会合への参加、地域住民との交流活動などを通じて、地域の福祉ニー ズや生活課題等の把握に努めている。
□地域住民に対する相談事業などを通じて、多様な相談に応じる機能を有して ある。  ② 27 地域の福祉部分野の動向を把機するとともに、母子生活支援施設が書稿してきた母子支援の がい、老人等の福祉部分野の動向を把機するとともに、母子生活支援施設が書稿してきた母子支援の とし助言している。 □把服した福祉――ズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまら い地域の重視した場社――ズ等にもとついて、まで定められた社会福祉事業にとどまら い地域の重視的る事業・活動を、計画等で明示して る。 □ に福祉――ズ等にもとついた具体的な事業・活動を、計画等で明示して る。 □ に相似した福祉――ズ等にもとついた具体的な事業・活動を、計画等で明示して る。 □ に相似したる。 □ に相似している。 □ に相似している。 □ に相似している。 □ に相似している。 □ に地域の防災対策や、地域的によりな支援を必要とする人びと、住民 安全・安心のための働えや支援の取締を行っている。 □ 地域に関いる。 □ 地域に関いている。 □ 地域に関いて、地域の運輸に関いて、地域の運輸を変化し、 ・ は関いて支援の実施に関いて、地域の運輸に関いて、地域の関いで、地域に関いない、地域に関いる。 □ の取れを行っている。 □ の取れを対している。 □ の取れを対している。 □ の取れを対している。 □ の取れを対している。 □ の取れを対している。 □ の取れを対している。 □ の関いと子ともの事金であるより人権への配慮について、能数で勉強金・研修をにいている。 □ の関いを対しては、 冊子「ホームでの生活について」にわかりやすく詳細に明記にている。 □ の報と子とものずきであるよりた体への配慮について、光波で効は、現ちので対域に対している。 □ の報と子とものプライバシー保護に配慮した支援が行われている。 □ の報と子とものプライバシー保護に配慮した支援が行われている。 □ の報と子とものプライバシー保護に配慮した支援が行われている。 □ の報と子とものプライバシー保護に配慮した支援が行われている。 □ の現れに関いで表すで表述に対している。 □ の報に関いで表述が対しないに関するとともに、共通理が対している。 □ の報に関いで表述が対している。 □ の報に関いで表述が対している。 □ の報に関いで表述が対している。 □ の報に関いで表述が対している。 □ の報に関いで表述が対している。 □ の報に関するともに、共通では、対している。 □ の報に関するともに、共通では、対している。 □ の報と子ともを尊重した支援の実施に関するが対している。 □ の報と子ともを尊重した支援の実施に関するを変化している。 □ のまれに対している。 □ のまれに対しないる。 □ のまれに対			(社会的養護共通) □施設のもつ機能を地域へ還元したり、地域の関係機関・団体との連携等を通し
認及は、白浜町社会福祉協議会の役員、要保護対策地域協議会の代表者として、諸会議に参加し地域の がい。本人等の福祉路分野の動向を把握するとともに、母子生活支援施設が蓄積してきた母子支援のノ とし助言している。  ② 27 地域の福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどきらい地域資域に関わる事業・活動を、計画等で明示してる。  □ に限した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらい地域資域に関わる事業・活動を、計画等で明示してる。。 □ 海様な機関等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性やまちづいなどに気痕能している。 □ 海様な機関等についる。 □ 地域の防災対策や、横災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民・プロ地域の防災対策や、横災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民・リヘの参画等、身近で具体的な取組の検証が望まれる。一方、災害時には、施設屋上・遊難タワーを地・リへの参画等、身近で具体的な取組の検証が望まれる。一方、災害時には、施設屋上・遊難タワーを地・リーの参画等、身近で具体的な取組の検証が望まれる。一方、災害時には、施設屋上・遊難タワーを地・フートのの要が、日本位の支援  「日報と子ども本尊重する姿勢が明示されている。 □ 母親と子ども本尊立した支援の実施に関する基本姿勢が、個々の支援の原始に関立されている。 □ 母親と子どもを尊重した支援の実施に関する基本姿勢が、個々の支援の標的な実施方法等に気険されている。 □ 母親と子ともを事立した支援の実施に関する基本姿勢が、個々の支援の標的な実施方法等に気険されている。 □ 母親と子ともの事まや基本的人権への配慮について、施設で勉強会、研修を施している。 □ 母親と子とも尊重した支援の実施に関する基本姿勢が、個々の支援の標的な実施方法等に気険されている。 □ 母親と子ともの事まや基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握評価等を行い、必要な対応を図っている。 □ 母親と子ともの事まや基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握評価等を行い、必要な対応を図っている。 □ 母親と子ともの事まや基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握評価等を行い、必要な対応を図っている。 □ 母親と子ともの事まを表本的人権への配慮について、定期的に状況の把握解析図られている。 □ 母親と子ともの事まの表本の人権の節向きな「生きる意欲」の喚起に努めている。 □ 母親と子とものプライバシー保護に配慮した支援が行われている。 □ 母親と子とものずらに対した規程・マニュアル等が整備され、脱資への研修によりで、理解が図られている。 □ 母親と子とものプライバシー保護に配慮した支援が行われている。 □ 母親と子とものプライバシー保護に配慮した支援が行われている。 □ 母親と子とものプライバシー保護に配慮した支援が行われている。 □ 母親と子とものプライバシー保護に配慮した支援が行われている。 □ 母親と子ともの事まで表本の対域に対している。 □ 母親と子ともな事まで表本の対域に関する基本姿が、個々の対域に対している。 □ 母親と子ともな事まに関する基本姿が、個々の表を描している。 □ 母親と子ともな事まに関する基本姿が、個々の表を描している。 □ 母親と子ともの事まで表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表			□地域住民に対する相談事業などを通じて、多様な相談に応じる機能を有してし
る。 □把機した福祉=一ズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらい地域貢献に関わる事業・活動を実施している。 □世機した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示して る。 □を様な機関等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性でまちづくりなどにも貢献している。 □地域の防災対策や、複災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民受金・安心のための備えや支援の機能を対している。 □地域の防災対策や、複災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民受金・安心のための備えや支援の規能を行っている。 □地域の防災対策や、複災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民受金・安心のための備えや支援の規能を行っている。 □地域の防災対策や、複災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民受金・安心のための成れを支援の実施に対した地域福祉ニーズへの対応について、社会福祉施設として、地域の置かれた状況、特に高齢・リーの参画等、身近で具体的な取組の検証が望まれる。一方、災害時には、施設屋上・避難タワーを地の時避難所の依を担っており、地域住民にも周知されている。 □ 理会を基本方針で、地域に対している。 □ 理会を基本方針で、最近に対して、地域の実施に関する基本姿勢が、個々の支援の標的な実施方法等に及映されている。 □ 日報と子どもを尊重した支援の実施に関する基本姿勢が、個々の支援の標的な実施方法等に及映されている。 □ 日報と子どもの事重や基本的人権への配慮について、定期的に対決の把制が実施方法等に反映されている。 □ 日報と子どもの事をを重した支援の実施について、定期的に対決の把制が企業的方法等に及映されている。 □ 日報と子どもの事を発生した支援の実施について、定期的に対決の把制が企業的方法等になり事を発生した支援の実施について、定期のについて、定期のに対決の把制が企業を事ました。 □ 日報と子どものずらイバシー保護について、社会福祉事業に携わる者として、接続・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりそ、理解が図られている。 □ 日報と子どものブライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者として、とのでのよれている。 □ 日報と子どものブライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者として、とので変全な生活の実践のもと、入居者の前向きな「生きる意欲」の喚起に努めている。 □ 日報と子どものブライバシー保護に配慮した支援が行われている。 □ 日報と子どものブライバシー保護に配慮した支援が行われている。 □ 日報と子どものブライバシー保護に記慮した支援が行われている。 □ 日報と子どものブライバシー保護に記慮した支援が行われている。 □ 日報と子どものブライバシー保護に配慮した支援が行われている。 □ 日報と子どものブライバシー保護に記慮した支援が行われている。 □ 日報と子どものブライバシーに記慮した表情・支援が行いる。 □ 日報と子どものブライバシーに記慮した表情・支援が行いる。 □ 日報と子どものブライバシーに記慮した表情・支援が行いる。 □ 日報と子どものでは、日報に対して、日報に対して、日報に対して、日報に対して、日報に対して、日報に対して、日報に対して、日報に対して、日報のでは、日報に対して、日報のでは、日報の			
る。 □把機した福祉=一ズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらい地域貢献に関わる事業・活動を実施している。 □世機した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示して る。 □を様な機関等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性でまちづくりなどにも貢献している。 □地域の防災対策や、複災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民受金・安心のための備えや支援の機能を対している。 □地域の防災対策や、複災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民受金・安心のための備えや支援の規能を行っている。 □地域の防災対策や、複災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民受金・安心のための備えや支援の規能を行っている。 □地域の防災対策や、複災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民受金・安心のための成れを支援の実施に対した地域福祉ニーズへの対応について、社会福祉施設として、地域の置かれた状況、特に高齢・リーの参画等、身近で具体的な取組の検証が望まれる。一方、災害時には、施設屋上・避難タワーを地の時避難所の依を担っており、地域住民にも周知されている。 □ 理会を基本方針で、地域に対している。 □ 理会を基本方針で、最近に対して、地域の実施に関する基本姿勢が、個々の支援の標的な実施方法等に及映されている。 □ 日報と子どもを尊重した支援の実施に関する基本姿勢が、個々の支援の標的な実施方法等に及映されている。 □ 日報と子どもの事重や基本的人権への配慮について、定期的に対決の把制が実施方法等に反映されている。 □ 日報と子どもの事をを重した支援の実施について、定期的に対決の把制が企業的方法等に及映されている。 □ 日報と子どもの事を発生した支援の実施について、定期的に対決の把制が企業的方法等になり事を発生した支援の実施について、定期のについて、定期のに対決の把制が企業を事ました。 □ 日報と子どものずらイバシー保護について、社会福祉事業に携わる者として、接続・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりそ、理解が図られている。 □ 日報と子どものブライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者として、とのでのよれている。 □ 日報と子どものブライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者として、とので変全な生活の実践のもと、入居者の前向きな「生きる意欲」の喚起に努めている。 □ 日報と子どものブライバシー保護に配慮した支援が行われている。 □ 日報と子どものブライバシー保護に配慮した支援が行われている。 □ 日報と子どものブライバシー保護に記慮した支援が行われている。 □ 日報と子どものブライバシー保護に記慮した支援が行われている。 □ 日報と子どものブライバシー保護に配慮した支援が行われている。 □ 日報と子どものブライバシー保護に記慮した支援が行われている。 □ 日報と子どものブライバシーに記慮した表情・支援が行いる。 □ 日報と子どものブライバシーに記慮した表情・支援が行いる。 □ 日報と子どものブライバシーに記慮した表情・支援が行いる。 □ 日報と子どものでは、日報に対して、日報に対して、日報に対して、日報に対して、日報に対して、日報に対して、日報に対して、日報に対して、日報のでは、日報に対して、日報のでは、日報の	•		
□地域貢献に関わる事業・活動を実施している。 □形態と福祉 — 不等にもとついた具体的な事業・活動を、計画等で明示してる。 ・		2	27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。
る。  □多様な機関等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性やまちづくりなどにも貢献している。 □応設によりが有する支援に関するノウハウや専門的な情報を、地域に還元る取組を積極的に行っている。 □地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。 □時のの参画等、身近で具体的な取組の検証が望まれる。一方、災害時には、施設屋上・避難タワーを地・時避難所の役を担っており、地域住民にも周知されている。  □ 一時避難所の役を担っており、地域住民にも周知されている。  □ 一時避難所の役を担っており、地域住民にも周知されている。  □ 日報と子ども本位の支援  (1) 母親と子ども本位の支援  (1) 母親と子どもを尊重する姿勢が明示されている。 □理念や基本方針に、母親と子どもを尊重した支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。 □理念や基本方針に、母親と子どもを尊重した支援の実施について明示し、職が理解し実践するための取組を行っている。 □母親と子ども尊重た支援の実施に関する「倫理網領」や規模等を策定し、目が理解と実践するための取組を行っている。 □母親と子どもの事を基本的人権への配慮について、施設で勉強会・研修を施している。 □母親と子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把指評価等を行い、必要な対応を図っている。 □母親と子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把指評価等を行い、必要な対応を図っている。 □母親と子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把指評価等を行い、必要な対応を図っている。 □母親と子どものずうイバシー保護に配慮した支援が行われている。 □母親と子どものブライバシー保護に配慮した支援が行われている。 □母親と子どものブライバシー保護に配慮した支援が行われている。 □母親と子どものブライバシー保護に配慮した支援が行われている。 □母親と子どものブライバシー保護に配慮した支援が行われている。 □母親と子どものブライバシー保護に配慮した支援が行われている。 □母親と子どものブライバシー保護に配慮した支援が行われている。 □母親と子どものブライバシー保護に配慮した表育・支援が実施さ、理解を記述されている。 □母親と子どものブライバシー保護に可いて、社会福祉事業に携わる者として、といの研修によりを理解が図られている。 □母親と子とものブライバシー保護に可いて、社会福祉事業に携わる者として、といの研修によりを理解が図られている。 □母親と子とものブライバシー保護に可いて、社会福祉事業に携わる者として、といの対によりを理解が図られている。 □母親と子とものブライバシー保護に可いて、社会福祉事業に携が行われている。 □母親と子とものブライバシー保護に可いて、社会権を対していていていていていていていていていていていていていていていていていていてい			□把握した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらたい地域貢献に関わる事業・活動を実施している。
でまらづりなどにも貢献している。   □施設(法人)が有する支援に関するノウハウや専門的な情報を、地域に還元			□把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。
「回地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民要全・安心のための備えや支援の取組を行っている。   「回地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民要全・安心のための備えや支援の取組を行っている。   「明々の参画等、身近で具体的な取組の検証が望まれる。一方、災害時には、施設屋上・避難タワーを地の一時避難所の役を担っており、地域住民にも周知されている。   「通切な支援の実施 日母親と子どもを尊重する姿勢が明示されている。   「日親と子どもを尊重する姿勢が明示されている。   「日親と子どもを尊重した支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。   「日親と子どもを尊重した支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。   「日親と子どもを尊重した支援の実施について明示し、臓が理解し実践するための取組を行っている。   「日親と子どもを尊重した支援の実施に関する「倫理網領」や規程等を策定し、 債が理解し実践するための取組を行っている。   「日報と子どもの尊重や基本的人権への配慮について、施設で勉強会・研修を施している。   「日報と子どもの尊重や基本的人権への配慮について、施設で勉強会・研修を施している。   「日報と子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把護評価等を行い、必要な対応を図っている。   「日親と子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把護評価等を存し、必要な対応を図っている。   「日親と子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把護評価等を存している。   「日親と子どものずライバシー保護に配慮した支援が行われている。   「日親と子どものブライバシー保護に配慮した支援が行われている。   「日親と子どものブライバシーに配慮した養育・支援が実施されている。   「日親と子どものブライバシーに配慮した支援が大品では、日祖に対している。   「日親と子どものブライバシーに配慮した養育・支援が大品でいる。   「日親と子どものブライバシーに配慮したる。   「日親と子どものでは、日祖に対している。   「日親と子といる。   「日親と子とのでは、「日親と子といる。   「日親といる。   「日親と子といる。   「日親と子といる。   「日親と子といる。   「日親と子といる。   「日親と子とものでは、「日親と子とものでは、「日祖に対しないる。   「日祖に対しないる」   「日祖に対しないる。   「日祖に対しないる。   「日祖に対しないる」   「日祖にないる」   「日祖にない			□多様な機関等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化 やまちづくりなどにも貢献している。
安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。   「コメント   「項で把握した地域福祉ニーズへの対応について、社会福祉施設として、地域の置かれた状況、特に高齢   リへの参画等、身近で具体的な取組の検証が望まれる。一方、災害時には、施設屋上・避難タワーを地   一時避難所の役を担っており、地域住民にも周知されている。   「適切な支援の実施   日親と子ども本位の支援   日親と子どもを尊重した支援の実施について共通の理解をもつた			□施設(法人)が有する支援に関するノウハウや専門的な情報を、地域に還元する取組を積極的に行っている。
「項で把握した地域福祉ニーズへの対応について、社会福祉施設として、地域の置かれた状況、特に高齢りへの参画等、身近で具体的な取組の検証が望まれる。一方、災害時には、施設屋上・避難タワーを地っ一時避難所の役を担っており、地域住民にも周知されている。  「通切な支援の実施」の母親と子ども本位の支援  「1) 母親と子ども本位の支援  「28 母親と子どもを尊重した支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。 「□理念や基本方針に、母親と子どもを尊重した支援の実施について明示し、職が理解し実践するための取組を行っている。 「□母親と子どもを尊重した支援の実施に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、員が理解、実践するための取組を行っている。 「□母親と子どもを尊重した支援の実施に関する基本姿勢が、個々の支援の標的な実施方法等に反映されている。 「□母親と子どもの尊重や基本的人権への配慮について、施設で勉強会・研修を施している。 「□母親と子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把援評価等を行い、必要な対応を図っている。 「□母親と子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把援評価等を存い、必要な対応を図っている。 「□母親と子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把援評価等を存い、必要な対応を図っている。 「□母親と子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把援評価等を尊重した理念と基本方針を策定し、掲示等をもって常に職員の意識を喚起するとともに、共通理に等めている。 「□母親と子どものブライバシー保護に配慮した支援が行われている。」 「□母親と子どものブライバシー保護に配慮した支援が行われている。」 「□母親と子どものブライバシー保護に配慮した支援が行われている。」 「□母親と子どものブライバシー保護に配慮した支援が行われている。」 「□母親と子どものブライバシー保護に配慮した支援が行われている。」 「□母親と子どものブライバシー保護に配慮した支援が行われている。」 「□母親と子どものブライバシー保護に可慮した表養が表替した、職員への研修によりを理解が図るわれている。」 「□母親と子どものブライバシー保護に可慮した支援が行われている。」 「□母親と子どものブライバシー保護に可慮した表養で表替が表替した、職員への研修によりを理解が図るわれている。」 「□母親と子どものブライバシー保護に可能を対象が表替している。」 「□母親と子どものブライバシー保護に可能を見かる者として、変勢・資務等を明記した規程・マニュアル等にもとづいて、ブライバシーに配慮した養育・支援が実施さいて、ブライバシーに配慮した養育・支援が実施さいて、ブライバシーに配慮した養育・支援が実施さいて、ブライバシーに配慮した養育・支援が実施さいて、ブライバシーに配慮した養育・支援が実施さいて、ブライバシーに配慮した養育・支援が実施さいて、ブライバシーに配慮した養育・支援が実施さいて、ブライバシーに配慮したま育・支援が表替している。			□地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。
めの取組を行っている。  □理念や基本方針に、母親と子どもを尊重した支援の実施について明示し、職が理解し実践するための取組を行っている。 □母親と子どもを尊重した支援の実施に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、員が理解し実践するための取組を行っている。 □母親と子どもを尊重した支援の実施に関する基本姿勢が、個々の支援の標的な実施方法等に反映されている。 □母親と子どもの尊重や基本的人権への配慮について、施設で勉強会・研修を施している。 □母親と子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握評価等を行い、必要な対応を図っている。 □母親と子どもの尊重や基本的人をつ配慮について、定期的に状況の把握評価等を行い、必要な対応を図っている。 「□母親と子どもの尊重や基本的人をつ配慮について、定期的に状況の把握評価等を行い、必要な対応を図っている。 「□母親と子どもの尊重や基本的人をつ配慮について、定期的に状況の把握評価等を行い、必要な対応を図っている。 「□母親と子どもの尊重や基本的人をの配慮について、定期的に状況の把握評価等を行い、必要な対応を図っている。 「□母親と子どものずられずの生活について」にわかりやすく詳細に明記が、職員共々に安心で安全な生活の実践のもと、入居者の前向きな「生きる意欲」の喚起に努めている。 「□母親と子どものずられがシー保護について、社会福祉事業に携わる者として姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりを理解が図られている。 「□母親と子どものずられがシー保護について、社会福祉事業に携わる者として必要が、責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりを理解が図られている。	守りへの参画等、身近で	で具体的な耶	Q組の検証が望まれる。一方、災害時には、施設屋上・避難タワーを地域
□理念や基本方針に、母親と子どもを尊重した支援の実施について明示し、職が理解し実践するための取組を行っている。 □母親と子どもを尊重した支援の実施に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、員が理解し実践するための取組を行っている。 □母親と子どもを尊重した支援の実施に関する基本姿勢が、個々の支援の標的な実施方法等に反映されている。 □母親と子どもの尊重や基本的人権への配慮について、施設で勉強会・研修を施している。 □母親と子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握評価等を行い、必要な対応を図っている。 【コメント】 即用者を尊重した理念と基本方針を策定し、掲示等をもって常に職員の意識を喚起するとともに、共通理に容めている。日ごろの支援に関しては、冊子「ホームでの生活について」にわかりやすく詳細に明記者・職員共々に安心で安全な生活の実践のもと、入居者の前向きな「生きる意欲」の喚起に努めている。  ② 29 母親と子どものプライバシー保護に配慮した支援が行われている。 □母親と子どものプライバシー保護に配慮した支援が行われている。 □母親と子どものプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者として、姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりそ、理解が図られている。 □母親とマニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した養育・支援が実施さ、□規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した養育・支援が実施さ	可りへの参画等、身近でる一時避難所の役を担っ Ⅲ 適切な支援の 1 母親と子ども	で具体的な取っており、地 実施 本位の支	双組の検証が望まれる。一方、災害時には、施設屋上・避難タワーを地域 地域住民にも周知されている。 援
員が理解し実践するための取組を行っている。 □母親と子どもを尊重した支援の実施に関する基本姿勢が、個々の支援の標的な実施方法等に反映されている。 □母親と子どもの尊重や基本的人権への配慮について、施設で勉強会・研修を施している。 □母親と子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握評価等を行い、必要な対応を図っている。 【コメント】 即用者を尊重した理念と基本方針を策定し、掲示等をもって常に職員の意識を喚起するとともに、共通理に努めている。日ごろの支援に関しては、冊子「ホームでの生活について」にわかりやすく詳細に明記者・職員共々に安心で安全な生活の実践のもと、入居者の前向きな「生きる意欲」の喚起に努めている。  ② 29 母親と子どものプライバシー保護に配慮した支援が行われている。  □母親と子どものプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者として姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりそ、理解が図られている。 □規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した養育・支援が実施さ	可りへの参画等、身近でる一時避難所の役を担っ Ⅲ 適切な支援の 1 母親と子ども	で具体的な取っており、地 実施 本位の支 もを尊重す	双組の検証が望まれる。一方、災害時には、施設屋上・避難タワーを地域住民にも周知されている。  接 る姿勢が明示されている。  28 母親と子どもを尊重した支援の実施について共通の理解をもつた
的な実施方法等に反映されている。   □母親と子どもの尊重や基本的人権への配慮について、施設で勉強会・研修を施している。   □母親と子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握評価等を行い、必要な対応を図っている。   □母親と子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握評価等を行い、必要な対応を図っている。   □母親と子どものでは、開子「ホームでの生活について」にわかりやすく詳細に明記者・職員共々に安心で安全な生活の実践のもと、入居者の前向きな「生きる意欲」の喚起に努めている。   □母親と子どものプライバシー保護に配慮した支援が行われている。   □母親と子どものプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者として姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりそは理解が図られている。   □母親と子どものプライバシーに配慮した養育・支援が実施されている。	可りへの参画等、身近でる一時避難所の役を担っ Ⅲ 適切な支援の 1 母親と子ども	で具体的な取っており、地 実施 本位の支 もを尊重す	図組の検証が望まれる。一方、災害時には、施設屋上・避難タワーを地域住民にも周知されている。   援   る姿勢が明示されている。   28 母親と子どもを尊重した支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。   □理念や基本方針に、母親と子どもを尊重した支援の実施について明示し、職員
施している。  □母親と子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握評価等を行い、必要な対応を図っている。  【コメント】  □用者を尊重した理念と基本方針を策定し、掲示等をもって常に職員の意識を喚起するとともに、共通理に いいている。日ごろの支援に関しては、冊子「ホームでの生活について」にわかりやすく詳細に明記録・職員共々に安心で安全な生活の実践のもと、入居者の前向きな「生きる意欲」の喚起に努めている。  ② 29 母親と子どものプライバシー保護に配慮した支援が行われている。  □母親と子どものプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者として必要勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりを理解が図られている。  □規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した養育・支援が実施されている。	可りへの参画等、身近でる一時避難所の役を担っ Ⅲ 適切な支援の 1 母親と子ども	で具体的な取っており、地 実施 本位の支 もを尊重す	図組の検証が望まれる。一方、災害時には、施設屋上・避難タワーを地域住民にも周知されている。  援 る姿勢が明示されている。  28 母親と子どもを尊重した支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。  □理念や基本方針に、母親と子どもを尊重した支援の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。  □母親と子どもを尊重した支援の実施に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員の場と子どもを尊重した支援の実施に関する「倫理綱領」を規程等を策定し、職員の場と子どもを尊重した支援の実施に関する「倫理綱領」を規程等を策定し、職員の場合に関する「倫理綱領」を規程等を策定し、職員の場合に関する「倫理綱領」を規程等を策定し、職員の場合に関する「倫理綱領」を規程等を策定し、職員の場合に関する「倫理綱領」を規程等を策定し、職員の場合に関する「倫理綱領」を規程等を策定し、職員の場合に関する「倫理綱領」を規程等を策定し、職員の場合に関する「倫理綱領」を規程等を策定し、職員の場合に関する「倫理綱領」を規程等を策定し、職員の場合に関する「倫理綱領」を規程等を策定し、職員の場合に関する「倫理綱領」を規程等を策定し、職員の場合に関する「倫理綱領」を規程等を策定し、職員のは、対象に対し、対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対
「評価等を行い、必要な対応を図っている。  【コメント】  □用者を尊重した理念と基本方針を策定し、掲示等をもって常に職員の意識を喚起するとともに、共通理に努めている。日ごろの支援に関しては、冊子「ホームでの生活について」にわかりやすく詳細に明記法・職員共々に安心で安全な生活の実践のもと、入居者の前向きな「生きる意欲」の喚起に努めている。  □母親と子どものプライバシー保護に配慮した支援が行われている。 □母親と子どものプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者として後勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が図られている。 □規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した養育・支援が実施さ	可りへの参画等、身近でる一時避難所の役を担っ Ⅲ 適切な支援の 1 母親と子ども	で具体的な取っており、地 実施 本位の支 もを尊重す	図組の検証が望まれる。一方、災害時には、施設屋上・避難タワーを地域 地域住民にも周知されている。  28 母親と子どもを尊重した支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。 □理念や基本方針に、母親と子どもを尊重した支援の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。 □母親と子どもを尊重した支援の実施に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。 □母親と子どもを尊重した支援の実施に関する基本姿勢が、個々の支援の標準
<ul> <li>別用者を尊重した理念と基本方針を策定し、掲示等をもって常に職員の意識を喚起するとともに、共通理に努めている。日ごろの支援に関しては、冊子「ホームでの生活について」にわかりやすく詳細に明記ま・職員共々に安心で安全な生活の実践のもと、入居者の前向きな「生きる意欲」の喚起に努めている。</li> <li>② 29 母親と子どものプライバシー保護に配慮した支援が行われている。</li> <li>□母親と子どものプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者として、姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が図られている。</li> <li>□規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した養育・支援が実施されている。</li> </ul>	可りへの参画等、身近でる一時避難所の役を担っ Ⅲ 適切な支援の 1 母親と子ども	で具体的な取っており、地 実施 本位の支 もを尊重す	図組の検証が望まれる。一方、災害時には、施設屋上・避難タワーを地域は民にも周知されている。  接 る姿勢が明示されている。  28 母親と子どもを尊重した支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。 □理念や基本方針に、母親と子どもを尊重した支援の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。 □母親と子どもを尊重した支援の実施に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。 □母親と子どもを尊重した支援の実施に関する基本姿勢が、個々の支援の標準的な実施方法等に反映されている。 □母親と子どもの尊重や基本的人権への配慮について、施設で勉強会・研修を実
る。  □母親と子どものプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が図られている。  □規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した養育・支援が実施さ	可りへの参画等、身近で る一時避難所の役を担っ 通切な支援の 1 母親と子ども (1) 母親と子ども	で具体的な取っており、地 実施 本位の支 もを尊重す	双組の検証が望まれる。一方、災害時には、施設屋上・避難タワーを地域 地域住民にも周知されている。  28 母親と子どもを尊重した支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。  口理念や基本方針に、母親と子どもを尊重した支援の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。  口母親と子どもを尊重した支援の実施に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。  口母親と子どもを尊重した支援の実施に関する基本姿勢が、個々の支援の標準的な実施方法等に反映されている。  口母親と子どもの尊重や基本的人権への配慮について、施設で勉強会・研修を実施している。  口母親と子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握
る。  □母親と子どものプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が図られている。  □規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した養育・支援が実施さ	可りへの参画等、身近である一時避難所の役を担っている。 □ 適切な支援の 1 母親と子ども (1) 母親と子ども (1) 母親と子ども した理念した理念に はないる。日本のでは、日本ので	で具本 も <b>実本</b> も <b>と</b> ろの 重	双組の検証が望まれる。一方、災害時には、施設屋上・避難タワーを地域 地域住民にも周知されている。  28 母親と子どもを尊重した支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。  □理念や基本方針に、母親と子どもを尊重した支援の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。  □母親と子どもを尊重した支援の実施に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。  □母親と子どもを尊重した支援の実施に関する基本姿勢が、個々の支援の標準的な実施方法等に反映されている。  □母親と子どもの尊重や基本的人権への配慮について、施設で勉強会・研修を実施している。  □母親と子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握評価等を行い、必要な対応を図っている。  □母親と子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握評価等を行い、必要な対応を図っている。
姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が図られている。  □規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した養育・支援が実施さ	可りへの参画等、身近である一時避難所の役を担っている。 □ 適切な支援の 1 母親と子ども (1) 母親と子ども (1) 母親と子ども した理念した理念に はないる。日本のでは、日本ので	でっ 実本 も 基の全体お 施位 尊 ① 本支なの 重 ① 本支ながら が で で でって また で でって かん	双組の検証が望まれる。一方、災害時には、施設屋上・避難タワーを地域住民にも周知されている。  28 母親と子どもを尊重した支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。  □理念や基本方針に、母親と子どもを尊重した支援の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。  □母親と子どもを尊重した支援の実施に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。  □母親と子どもを尊重した支援の実施に関する基本姿勢が、個々の支援の標準的な実施方法等に反映されている。  □母親と子どもの尊重や基本的人権への配慮について、施設で勉強会・研修を実施している。  □母親と子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握評価等を行い、必要な対応を図っている。  臣策定し、掲示等をもって常に職員の意識を喚起するとともに、共通理制しては、冊子「ホームでの生活について」にわかりやすく詳細に明記しつ実践のもと、入居者の前向きな「生きる意欲」の喚起に努めている。
	正 適切な子ど も で で で で で で で で で で で で で で で で で で	でっ 実本 も 基の全体お 施位 尊 ① 本支なの 重 ① 本支ながら が で で でって また で でって かん	双組の検証が望まれる。一方、災害時には、施設屋上・避難タワーを地域住民にも周知されている。  28 母親と子どもを尊重した支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。  □理念や基本方針に、母親と子どもを尊重した支援の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。  □母親と子どもを尊重した支援の実施に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。  □母親と子どもを尊重した支援の実施に関する基本姿勢が、個々の支援の標準的な実施方法等に反映されている。  □母親と子どもの尊重や基本的人権への配慮について、施設で勉強会・研修を実施している。  □母親と子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握評価等を行い、必要な対応を図っている。  □母親と子どもの尊重や基本的人をの配慮について、定期的に状況の把握評価等を行い、必要な対応を図っている。
	リへの参画等、身近で 一時避難所の役を担っ I 適切な支援の 日 母親と子ども (1) 母親と子ども に野重した理念に に関する。 日本のでいる。	でっ 実本 も 基の全体お 施位 尊 ① 本支なの 重 ① 本支ながら が で で でって また で でって かん	双組の検証が望まれる。一方、災害時には、施設屋上・避難タワーを地地域住民にも周知されている。  28 母親と子どもを尊重した支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。  □理念や基本方針に、母親と子どもを尊重した支援の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。  □母親と子どもを尊重した支援の実施に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、関資が理解し実践するための取組を行っている。  □母親と子どもを尊重した支援の実施に関する基本姿勢が、個々の支援の標準的な実施方法等に反映されている。  □母親と子どもの尊重や基本的人権への配慮について、施設で勉強会・研修を影施している。  □母親と子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握評価等を行い、必要な対応を図っている。  □母親と子ともの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握評価等を行い、必要な対応を図っている。  □母親と子ともの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握評価等を行い、必要な対応を図っている。  □母親と子どものずうイバシー保護に配慮した支援が行われている。  □母親と子どものブライバシー保護に配慮した支援が行われている。  □母親と子どものブライバシー保護に配慮した支援が行われている。  □母親と子どものブライバシー保護に配慮した支援が行われている。

	ロー人ひとりの母親と子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供 し、母親と子どものプライバシーを守れるよう設備等の工夫を行っている。	$\circ$
	□母親と子どもにプライバシー保護に関する取組を周知している。	$\circ$
【コメント】		
配慮した支援がおこなわれている。ノ	R例や施設のプライバシー保護マニュアルに基づき、日ごろからプライ ハード面では、玄関をオートロックし、不審者侵入の危機感を緩和する ウスには施錠機能を施し、職員や事務所の仲介なく入居者が直接配達物	ととも
(2) 支援の実施に関する説明	と同意(自己決定)が適切に行われている。	
	30 母親と子どもに対して支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	а
	□理念や基本方針、支援の内容や施設の特性等を紹介した資料を準備している。	$\circ$
	□施設を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるよう な内容にしている。	$\circ$
	口施設に入所予定の母親と子どもについては、個別にていねいな説明を実施して いる。	$\circ$
	□見学等の希望に対応している。	$\circ$
	□母親と子どもに対する情報提供について、適宜見直しを実施している。	$\circ$
	こ施設の生活や支援の内容について、ホームページやパンフレット並び いる。各家族の状況に応じて、個別にも積極的な説明対応を行い、利用 スタートを援助している。	
2)	31 支援の開始・過程において母親と子どもにわかりやすく説明して	
	いる。 	a
	□母親と子どもが自らの課題を可能な限り認識し、施設が行う支援について母親 と子どもができるだけ主体的に選択できるよう、よりわかりやすくなるような工夫や 配慮をして説明している。	0
	口支援の開始・過程における支援の内容に関する説明と同意にあたっては、保護 者等の自己決定を尊重している。	$\circ$
	□支援の開始・過程においては、母親と子どもの同意を得たうえでその内容を書 面で残している。	$\circ$
	口意思決定が困難な母親と子どもへの配慮についてルール化され、適正な説明、 運用が図られている。	$\circ$
【コメント】	「ナない、利田老の妾向を吹せると古授弘南を佐代していて、ロデスか	2 +福里
画に基づいて適切な支援の向上と不過	トを行い、利用者の意向を踏まえた支援計画を作成している。日ごろか 適切な支援がないように、全職員が情報の収集と共有を図っている。重 ては基本支援のマニュアルを策定し、職員全員で母子に届く支援を心が	い課題を
3	32 支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり支援の継 続性に配慮した対応を行っている。	а
	□支援の内容の変更にあたり、従前の内容から著しい変更や不利益が生じないよ うに配慮されている。	$\circ$
	□他の施設や地域・家庭への移行にあたり、支援の継続性に配慮した手順と引継 ぎ文書を定めている。	0
	□施設を退所した後も、施設として母親と子どもが相談できるように担当者や窓口 を設置している。	0
	□施設を退所した時に、母親と子どもに対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。	0
【コメント】	ナギルドナル、L S 利田老の辛田ナ茶子」。。 - ラリー ノ・リン ・サナ	五田!
	益が生じないよう利用者の意思を尊重しつつ、アセスメントシート等を を行っている。退所後も、入居中同様ニーズに応じて訪問や同行支援を	
行い、利用者の社会自立をアシストし		東連門で

(3) 母親と子どもの満足の向上に努めている。	第三者 評価結果
① 33 母親と子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を <u>行っている。</u>	b
□母親と子どもの満足に関する調査が定期的に行われている。	$\circ$
□母親と子どもへの個別の相談面接や聴取等が、母親と子どもの満足を把握す 目的で定期的に行われている。	<b>ઢ</b>
口職員等が、母親と子どもの満足を把握する目的で、母親と子ども会等に出席 ている。	0
口母親と子どもの満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析検討するために、母親と子ども参画のもとで検討会議の設置等が行われている。	
口分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。	
【コメント】 経験豊かな職員による支援体制のもと、実務上遜色なく稼働している。一方、これまでの取組(アンケー 問・面談・利用者会議等)からの利用者の意向・要望の把握・分析検討する仕組みを、施設として更なる につなげる体制強化が望まれる。	
(4) 母親と子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。	
34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。 	а
口支援の実施等から生じた苦情に適切に対応することは責務であることを理し、苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者 員の設置)が整備されている。	
□苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を母親と どもに配布し説明している。	<del>7</del> 0
□苦情記入カードの配布やアンケート(匿名)を実施するなど、母親と子どもが 情を申し出しやすい工夫を行っている。	<b>当</b>
口苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。	$\circ$
□苦情内容に関する検討内容や対応策、解決結果等については、母親と子ども 必ずフィードバックするとともに、苦情を申し出た母親と子どものプライバシーに 慮したうえで、公開している。	
口苦情相談内容にもとづき、支援の質の向上に関わる取組が行われている。	$\circ$
【コメント】 苦情解決の仕組みを策定し、わかりやすく記した文書で入居時に説明するとともに、掲示して入居者の意確保している。また、記述のみならず、居室訪問時には入居者の状況に合わせて困りごとや不安等にじっけるように、特に心掛けている。	
② 35 母親と子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、母親と子 どもに周知している。 	а
□母親と子どもが相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。	
□母親と子どもに、その文書の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組 行っている。 	<i>E</i> ○
□相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。	$\circ$
【コメント】 職員は、全員が日ごろから入居者とコミュニケーションを積極的図り、入居者が話しやすい雰囲気づくり る。また、施設には相談カード・意見箱を設置し、誰でも無記名で意見が発信できるように整備し、意見 回開錠し、入居者の意見に早急に職員全体で対応できる仕組みが稼働している。相談室は、相談内容が外 ように防音カーテンを配するなど、プライバシー保護にも配慮が行き届いている。	箱は1日に1
	-
③ 36 母親と子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a

	取組を行っている。	$\bigcirc$
	□相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について 定めたマニュアル等を整備している。	$\bigcirc$
	口職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速 やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。	$\circ$
	口意見等にもとづき、支援の質の向上に関わる取組が行われている。	$\bigcirc$
	□対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。	$\circ$
【コメント】 アンケートや居室訪問等を通じ、5	E期的に母子の意見を把握できる仕組みが稼働している。意見箱で把握し	た意見
	事案によっては第三者委員の助言・指導を仰ぎながら入居者へ丁寧な対応 では第三者委員の助言・指導を仰ぎながら入居者へ丁寧な対応	
(5) 安心・安全な支援の実	施のための組織的な取組が行われている。	第三者 評価結果
1	37 安心・安全な支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が 構築されている。	b
	□リスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネジャーの選任・配置)、リ スクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。	$\circ$
	□事故発生時の対応と安全確保について責任、手順(マニュアル)等を明確にし、 職員に周知している。	$\circ$
	□母親と子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。	$\circ$
	□収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防 止策を検討・実施する等の取組が行われている。	
	□職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。	$\bigcirc$
	□事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見 直しを行っている。	
【コメント】	成し、職員に周知している。毎月安全点検を行い、危険個所の早期発見に	<del>-</del>
た、年1回職員による防犯訓練を行 オートロックドア・警備保障会社に	う等安全管理に関する取組を行っている。宿直員・日直員の配置、防犯力 よる防犯対策等、母子が24時間安全で安心して生活できる環境を整備し づき』を促していくために、事故につながりかねない些細な事例の収集、	) メラ・ ている。
2	38 感染症の予防や発生時における母親と子どもの安全確保のための	a
2		a
2	38 感染症の予防や発生時における母親と子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。  □感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。  □感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し職員に周知徹底するとと	
2	38 感染症の予防や発生時における母親と子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。  □感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。	0
2	38 感染症の予防や発生時における母親と子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。  □感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。  □感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し職員に周知徹底するとともに、定期的に見直している。  □担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等	0
2	38 感染症の予防や発生時における母親と子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。  □感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。  □感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し職員に周知徹底するとともに、定期的に見直している。  □担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。	0
【コメント】	38 感染症の予防や発生時における母親と子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。  □感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。  □感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し職員に周知徹底するとともに、定期的に見直している。  □担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。  □感染症の予防策が適切に講じられている。  □感染症の予防策が適切に講じられている。	<ul><li>O</li><li>O</li><li>O</li><li>O</li><li>O</li></ul>
【コメント】 安全管理対策員が中心になり、感気 る。母子に対しても注意喚起の文書	38 感染症の予防や発生時における母親と子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。  □感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。  □感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し職員に周知徹底するとともに、定期的に見直している。  □担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。  □感染症の予防策が適切に講じられている。	<ul><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>(</li></ul>
【コメント】 安全管理対策員が中心になり、感済 る。母子に対しても注意喚起の文書 予防対策として消毒、手洗い、マス	38 感染症の予防や発生時における母親と子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。  □感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。  □感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し職員に周知徹底するとともに、定期的に見直している。  □担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。  □感染症の予防策が適切に講じられている。  □感染症が発生した場合には対応が適切に行われている。  □症予防や発生時等の対応マニュア等を作成し、職員に周知し、見直しもきを掲示したり、個別に声かけ等を行い感染予防に努めている。特に、コスクの着用とともに、ワンルームタイプの居室の使用を取りやめる等の対象の対象を指した。	<ul><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>(</li></ul>
【コメント】 安全管理対策員が中心になり、感 る。母子に対しても注意喚起の文書 予防対策として消毒、手洗い、マス られている。	38 感染症の予防や発生時における母親と子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。  □感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。  □感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し職員に周知徹底するとともに、定期的に見直している。  □担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。  □感染症の予防策が適切に講じられている。  □感染症の予防策が適切に講じられている。  □感染症が発生した場合には対応が適切に行われている。  空症予防や発生時等の対応マニュア等を作成し、職員に周知し、見直しも受害を掲示したり、個別に声かけ等を行い感染予防に努めている。特に、コスクの着用とともに、ワンルームタイプの居室の使用を取りやめる等の対	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
【コメント】 安全管理対策員が中心になり、感 る。母子に対しても注意喚起の文書 予防対策として消毒、手洗い、マス られている。	38 感染症の予防や発生時における母親と子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。  □感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。  □感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し職員に周知徹底するとともに、定期的に見直している。  □担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。  □感染症の予防策が適切に講じられている。  □感染症が発生した場合には対応が適切に行われている。  □症予防や発生時等の対応マニュア等を作成し、職員に周知し、見直しも意を掲示したり、個別に声かけ等を行い感染予防に努めている。特に、コスクの着用とともに、ワンルームタイプの居室の使用を取りやめる等の対象の対象における母親と子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	<ul><li> ()</li><li> ()</li></ul>

	 □母親と子ども及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知さ れている。	$\circ$
ļ į		$\circ$
を想定し、抜き打ちで避難訓練を実施	ニュアルを作成し、職員や入居者に周知が図られている。毎月1回様々 近し、年1回は消防署の協力を得て総合防災訓練を実施している。入所者 必要な防災グッズが整備されている。また、建物屋上は近隣の避難場 食料等の備蓄品を整備している。	全員に
2 支援の質の確保		
(1) 支援の標準的な実施方法が	が確立している。	第三者 評価結果
	40 支援について標準的な実施方法が文書化され支援が実施されてい る。	a
	□標準的な実施方法が適切に文書化されている。	$\bigcirc$
		0
		$\circ$
· ·	□標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがあ る。	$\circ$
職員に周知している。また、支援の手	心得を整備し、さらに母子の状況を踏まえた標準的な支援方針を文書 引きを詳細に作成し、いつでも職員が見れて活用できる状態になって 々話し合いがなされ、支援計画をもとに支援の振り返りや見直し等を 組んでいる。	いる。支
2	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	а
	□支援の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が施設で定 められている。	$\circ$
	□支援の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に実施されている。	$\circ$
	□検証・見直しにあたり、自立支援計画の内容が必要に応じて反映されている。	$\bigcirc$
į,	口検証・見直しにあたり、職員や母親と子どもからの意見や提案が反映されるよう な仕組みになっている。	$\circ$
ニュアル等)が整備され、自立支援計	しに関する時期や、その方法を記載した文書(支援の手引き・自立支 画は、年2回見直しを実施している。見直しにあたり、アンケートや面 討し、自立支援計画等に反映される仕組みになっている。	
	り自立支援計画が策定されている。 	
	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定して いる。	а
	口自立支援計画策定の責任者を設置している。 	$\bigcirc$
	□アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。 	$\bigcirc$
	□部門を横断したさまざまな職種の関係職員(種別によっては施設以外の関係者 も)が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。	$\bigcirc$
	口自立支援計画には、母親と子ども一人ひとりの具体的なニーズ、具体的な支援 の内容等が明示されている。	$\circ$
ļ .	口自立支援計画を策定するための部門を横断したさまざまな職種による関係職員 (種別によっては組織以外の関係者も)の合議、母親と子どもの意向把握と同意を 含んだ手順を定めて実施している。	$\bigcirc$
į	□支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な支援が行われて いる。	$\circ$
【コメント】		

母親と子どもに対してアンケート調査を実施し、母子の意向を確認するとともに面接を行い、状況を適切に ニーズや支援内容を明らかにして自立支援計画を策定している。策定するにあたっては、福祉事務所に世帯 支援内容を報告し、また、福祉事務所と母親との面談時には面談結果と意見書をもらう等情報の共有がなさ る。	の状況と
② 43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	а
□自立支援計画どおりに支援が行われていることを確認する仕組みが構築され、 機能している。	$\circ$
□自立支援計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、母親と子どもの意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。	
□見直しによって変更した自立支援計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。	
□自立支援計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。	
□自立支援計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、支援を十分に実施できていない内容(ニーズ)等、支援の質の向上に関わる課題等が明確にされている。	
職員全員の参画によって策定された自立支援計画は、日頃の支援経過や家族状況の変動等を検証し、定期的に振り返りを行い、適切に評価・見直しが行われている。  (3) 支援の実施の記録が適切に行われている。	に母と共
① 44 母親と子どもに関する支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	а
口自立支援計画にもとづく支援が実施されていることを記録により確認することが できる。	
口記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や 職員への指導等の工夫をしている。	
□施設における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。	0
口情報共有を目的とした会議の定期的な開催等、部門横断での取組がなされている。 る。	0
□パソコンのネットワークシステムの利用や記録ファイルの回覧等を実施して、施 設内で情報を共有する仕組みが整備されている。	
【コメント】 母子の基本情報やケース記録・自立支援計画は、電子媒体で記録され各職員は常時閲覧できる状態になってた日々の記録を各日誌にフアイリングし、すぐに確認することができ、毎日の申し送り等で情報の共有に努子どもの状態の変化や支援内容が十分でない状況等に対して速やかに対応できる体制になっている。	
② 45 母親と子どもに関する記録の管理体制が確立している。	а
□個人情報保護規程等により、母親と子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の 提供に関する規定を定めている。	$\circ$
口個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。	
	0
□記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行れれている。	0
□職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。 	0
□個人情報の取扱いについて、保護者等に説明している。	$\circ$
【コメント】	

紀南地方児童福祉施設組合個人情報保護規定に基づき、記録の管理・保存・廃棄等を適切に行っている。電子媒体での記録の管理はパスワード設定を行い、書面の場合は保存ロッカーを施錠する等の対応をとっている。個人情報の取扱いについては、保護者等に説明し同意を得ている。職員はプライバシー保護マニュアルに基づき、記録の取扱いについて理解するとともに、日頃から細心の注意をはらっている。

内容評価基準(25項目)	- 士坪	
A-1 母親と子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育 (1) 母親と子どもの権利擁護	- 又版	第三者評価結果
① A1 母親と子どもの権利擁護に関する取組	が徹底されている。	a
	ニュアル等が整備され、職員の理	0
15-7-12-3-10-3-10-3-3-3-3-3-3-3-3-3-3-3-3-3-3-3	され、規程・マニュアル等にもとづ	$\circ$
口権利擁護に関する取組について職員が具体的 ている。	りに検討する機会を定期的に設け	0
□権利侵害の防止と早期発見するための具体的	コな取組を行っている。	0
口必要に応じて、関係機関等と連携を図り対応し	ている。	0
口母親と子どもの思想・信教の自由を保障してい	<b>い</b> る。	0
【コメント】 権利擁護については、基本姿勢を明示し各種規定やマニュアルが整備され、職いる。取組については、日々の話し合いやケース会議等で検討され、母子に寄な関わりを防止する為、セルフチエックを実施し、早期発見・早期対応に努めし、また施設内研修の実施等により権利擁護の意識と理解を高め、権利侵害をある。	り添った支援を実施している ている。施設外の研修に積極	。不適切 的に参加
(2) 権利侵害への対応		
① A2 いかなる場合においても、職員等によめ、心理的虐待、セクシャルハラスメンしました。 起こらないよう権利侵害を防止している。	トなどの不適切なかかわりが	а
口不適切なかかわりがあった場合を想定し、施 実確認や原因の分析等を行うことや「就業規則」 を行う仕組みがつくられている。		
口不適切なかかわりの起こりやすい状況や場面 ら、研修や話し合いを行い、職員による不適切な 技術を習得させている。		0
口不適切なかかわりの禁止を職員等に徹底する げ、行われていないことを確認している。	るため、日常的に会議等で取り上 	0
口職員からの暴力や言葉による脅かしなどの、? に対応するためのマニュアル等を整備し、規程に		$\circ$
口不適切なかかわりや暴力を見たり聞いたりした 務付けている。	-ら、管理者等に報告することを義	0
【コメント】 権利擁護規定・接遇マニュアル等により、母子への不適切な関わりがおこらなニュアルをもとに職員は日常的に振り返りをおこない、意識して支援を行うと検・改善を行っている。懲戒審査規定に基づき厳正に処分を行う仕組みが整備	共に、接遇研修や会議等で確	
② A3 いかなる場合においても、母親や子ど	`≠.が、異力わ多か! ↓ ↓ ↓	
を辱めるような不適切な行為を行わない。	よう徹底している。	a
口不適切な行為の防止について、具体的な例をいる。		0
ロ不適切な行為に迅速に対応できるように、母親 逃さないよう留意している。		0
口不適切な行為の防止を徹底するため、日常的ないことの確認や職員体制の点検と改善を行って		$\bigcirc$

口不適切な行為を伴わない人とのかかわりについて、母親や子どもに伝 な人間関係の構築を図っている。	え、良好
【コメント】	
権利擁護規定に基づき、不適切な行為を確認した時は、迅速に対応できる仕組みが整えられている。 母子との対話に努め、母子からの訴えやサインを見逃さないように心掛け、良好な人間関係を構築す 不適切な行為の防止・早期発見に努めている。ポスター(体罰に寄らない子育て・子ども権利条約等 母子への周知を図り、子どもには、子ども会等で具体的な例を示したり、絵本等を活用してわかり る。	けることにより、 等) の掲示により
③ A4 子どもに対する暴力や脅かし、人格を辱めるような不適切がわれる。 わりの防止と早期発見に取り組んでいる。	а
口不適切なかかわりに迅速に対応できるように、子どもからの訴えやサイ さないよう留意している。	ンを見逃
口子どもが自分自身を守るための知識・具体的方法について学習する機: ている。	会を設け
□不適切なかかわりを伴わない子育てについて母親に伝え、良好な親 構築を図っている。	子関係の
口常に親子関係の把握に努め、適切な助言や支援を行っている。	0
【コメント】	
職員は外出時・帰宅時等、母子に対して日常的な声かけを心掛け、子どもからの訴えやサインを見過掛け、母子関係の把握に努めている。母子関係の衝突から不適切な言動を確認した時は、職員が介えを保つことができるようにサポートしている。職員も、日々の話し合いや会議等で検討し、子どもへわりの防止について対策が講じられている。子どもには、子ども会等で自分自身を守るための知識・て、具体的な例を示したり、絵本等を活用してわかりやすく説明している。	し、良好な関係 への不適切なかか
(3) 母親と子どもの意向や主体性の配慮 	
① A5 母親や子どもが、自分たちの生活全般について自主的に考え動(施設内の自治活動等)を推進し、施設における生活改善に積極的に取り組んでいる。	
口子ども自身が自分たちの生活全般について、自主的・主体的な取組が うな活動(施設内の自治会活動等)を母親の理解のもとで実施している。	できるよ
口子どもが問題や課題について主体的に検討し、その上で取組、実行、 といった内容を含んだ活動を母親の理解と協力のもと実施している。	評価する
口活動を通して、子どもの自己表現力、自律性、責任感などが育つよう。 援をしている。	必要な支
口母親が自らの権利を学び、自主的に自分の生活を改善していく力を養 支援している。	えるよう
□母親の自治会活動等を通して、母親の自己表現力、自律性、責任感なる る支援を行っている。	どに対す
【コメント】	
年度初めに自治会役員を決める等をおこない、母親が意見を表明できる場を設けているが、感染症予動が制限される場合があり充分な活動を行っているとは言えない。個別に意向を確認しながら、生活行っているが、今後は、母親と子どもが自主的に自分の生活を改善していく力を養う事ができるようを行い、その取組を職員が支援していく事が望まれる。	舌改善の支援を
(4) 主体性を尊重した日常生活	
①A6 日常生活への支援は、母親や子どもの主体性を尊重して行っる。	っていa
口母親や子どもの自尊心や強みを大切にした支援を行い、自己肯定感 高まるような支援を行っている。	が回復し
口母親と子どもとに対してストレングスの視点に基づいて、エンパワーメン く支援を行っている。	ノトしてい ()
口常に母親と子どもの主体性を尊重した支援を通して、その人が力を発 よう支援を行っている。	揮できる
職員は、日常会話の中から母子の話を傾聴し、本人の自尊心や強みを大切にし、力を発揮できたり、められるような支援に努めている。また、自立に向けて必要な情報を提供し、自己決定できるようにをおこなっている。母子の主体性を尊重しながら、生活する能力を引き出し、それを支え、将来の利できるような寄り添った支援を行っている。	こ助言やサポート

A7 行事などのプログラムは、母親や子どもが参画しやすいように工夫し、計画・実施している。

а

□母親や子どもが施設での生活を楽しめるような企画を用意している。	$\circ$
□母親と子どもの主体的な参画を前提とした行事・プログラムを用意している。	$\circ$
□母親向けのプログラムでは、母親が安心して参加し楽しめるように、保育などの サポートを行っている。	$\circ$
□母親や子どもの状況を考慮し、参加しやすいように内容・時間等を工夫している。	$\circ$
□行事等の実施後に、評価を行い次回の実施につなげている。	$\circ$

【コメント】

感染対策の為、密にならないように工夫し、母の日の贈り物や七夕の飾りつけ等の製作を行っている。行事計画に当 たっては母子それぞれの意見をくみ取るように配慮し、実施後にはアンケート調査を経て、結果をもとに職員間で話し合いを持ちながら振り返り・評価を行い、次回の行事開催に繋げている。今後は母子が楽しめるようにお弁当を持参しての親子遠足やハロウィンパーティ、クリスマスのお楽しみ会等の行事を計画している。

#### (5) 支援の継続性とアフターケア

1	A8 母親と子どもが安定した生活を送ることができるよう、退所後の 支援を行っている。	а
	□退所後の支援が効果的に行われるよう、退所後の支援計画を作成している。	$\circ$
	□退所した地域で安定して暮らすために、必要に応じて退所先の行政機関をはじめ、多様な地域の関係機関や団体とネットワークを形成し、母親と子どもが適切な 支援が受けられるようにしている。	
	□退所後も電話や来所によって施設に相談できることを母親と子どもに説明し、生活や子育て等の相談や施設機能を活用した(学童保育・学習支援・施設行事への招待等)支援を提供している。	_
	□退所後の生活が安定していることを確認するための往訪や架電等の取組を行っ ている。	0
	口必要に応じて退所先に往訪し、介助や同行・代行等の支援を行っている。	0

退所の際は、本人と面談を行い、退所後の支援計画を作成のうえ、母子が地域の中で安心して生活できるように支援 している。意向を確認しながら、家庭訪問を行い、必要に応じ退所先自治体との連携や民生委員への引継ぎ・病院へ の同行・医師との連携・書類記入のサポート等を実施している。

### A-2 支援の質の確保

(1)	支援の基本			第三者 評価結果
		1	A9 母親と子どもそれぞれの個別の課題に対応して、専門的支援を 行っている。	а
			□母親と子どもがそれぞれ抱える個別の課題に対して、目的や目標を明確にし計 画的で一貫した専門的支援を行っている。	$\circ$
			□母親と子どもの課題を正しく理解し、親子·家庭のあり方を重視した支援を行っている。	$\circ$
			□母親と子どもが、自己の意思で課題を解決できるように個々の気持ちに寄り 添った支援を行っている。	0
			□資料等を使いながら、必要な手続きをわかりやすく説明し、必要に応じて職員が 機関等への同行及び代弁を行っている。	0
			□専門的な支援を行うために、その支援に必要な資格や経験等を考慮した職員を 配置し、職員間で連携・協議を行っている。	0
してコメン	/ <b> </b>			•

母子それぞれに抱える課題をアセスメントにより明らかにし、それぞれのニーズに応じた支援を計画的に行ってい る。職員は母子の意思で課題を解決できるように気持ちに寄り添った支援を心掛けている。母親と小学生以上の子ど もにはアンケートに記入してもらい、本人の課題や目標・今後の支援についての話し合いを行い、説明と同意・自己 決定等に配慮し計画を立て、支援を行っている。また、支援内容については、職員間で共有し、連携・協議をおこない、必要に応じて絵や図を取り入れた資料を作成したり、関係機関等への同行支援を行っている。

### (2) 入所初期の支援

	1	A10 入所に当たり、母親と子どもそれぞれのアセスメントに基づき、 生活課題・ニーズを把握し、生活や精神的な安定に向けた支援を行っ ている。	a
		口入所直後は心理的に不安になりやすいため、信頼関係の構築に心がけ、心の 安定に向けた相談支援に努めている。	$\bigcirc$
		□母親と子どもが安心して施設を利用し、課題の解決に向かえるように、関係機関 等と連携して情報提供に努めている。	$\circ$
		口子どもが保育所・学校に速やかに入所・通学できるよう支援している。	$\circ$
		□必要に応じて、生活用具・家財道具等の貸し出しを行っている。	$\bigcirc$
		口居室は、母親と子どもが生活するために必要な十分なスペースが確保され、プライバシーに配慮したものとなっている。	$\circ$
		口身体に障害のある母親や子どもに対しても、安全に生活ができるように配慮している。	$\bigcirc$
【コメント】			
を行い、気持ちに寄り 要に応じて手続きや同	添いながら信頼 行支援・送迎 ズに応じた支	戸惑いが大きい為、居室への訪問回数を多くする等、母子へのきめ細か 順関係を築いている。また、母子の同意を得て関係機関との連携を密に 支援等を行っている。生活に必要な家電等の貸出を行い、居室の環境を 援等、ハード・ソフトの両面からのアプローチが行われ、安心・安全に ている。	とり、必 整え、
(3) 母親への日			
	1)	A11 母親が、安定した家庭生活を営むために必要な支援を行っている。	a
		口生活経験に乏しい母親には、職員と共に行うことで経験を補う等の支援を行って いる。	$\bigcirc$
		口心やからだの健康に不安を持つ母親には、相談に応じたり、医療機関への受診を促したりするとともに、栄養管理等の食生活への支援を行うなど、ニーズに応じた健康管理のための支援を行っている。	$\bigcirc$
		口必要に応じて、衣服の清潔保持や入浴など、気持ちよく暮らすために必要な衛生面への支援を行っている。	$\bigcirc$
		口経済的に安定した生活を送るために、必要に応じて家計の管理、将来に向けた 貯蓄等の相談や支援を行っている。	$\bigcirc$
		口支援の必要性やニーズに応じて、家事・育児等、日常生活全般について、代行 や介助等の支援を行っている。	$\bigcirc$
【コメント】			
の支援や育児支援・家	計管理(貯蓄 母親の就労や	を踏まえ、本人と相談しながら基本的な生活習慣の維持・獲得のためのまの相談等)・医療機関等への送迎・同行支援等を行っている。衣類の 病気等で家事や子育てが困難な場合も、職員が養育や家事の支援を行い。 な取組を行っている。	伏態や入
	2	A12 母親の子育てのニーズに対応するとともに、子どもとの適切なかかわりができるよう支援している。	а
		□母親の育児に関する不安や悩み等の発見に努め、その軽減に向けた相談や助言、介助等を行うとともに、必要に応じて保育の提供や保育所へつなぐ等の支援 を行っている。	0
		口母親の状況に応じ、子どもの保育所・学校等への送迎の支援を行っている。	$\bigcirc$
		□母親が子どもを客観的に理解できるように、発達段階や発達課題について示し、適切な子育てやかかわりについてわかりやすく説明している。	$\circ$
		口虐待や不適切なかかわりを発見した時は職員が介入し、必要に応じて専門機関 との連携を行っている。	$\circ$
		口必要に応じて、子どもが通う保育所や学校と連携している。	$\bigcirc$
【コメント】	·		

職員は日頃から母親へのきめ細かな声かけを行っており、状況把握しながら子育てや子どもへの関わりについて、わかりやすく説明するように努めている。また、必要に応じて学校や保育所、専門機関との連携・情報共有を図ったり、子どもの保育所や病院への送迎支援・家事支援・降園後保育・補完保育等を行っている。子どもに対して不適切な関わりが見られる場合は、職員が介入し、状況に応じて児童相談所等の関係機関との連携を行っている。

		□母親が職員とつながっていることを実感できるよう、様々な場面で気軽に声をかけたり、相談に応じるなどの取組を行っている。	$\bigcirc$
		□施設を自分の居場所として感じられるように、母親どうしが集うための機会や場を設け、交流を促すなどなど、関係づくりのための支援を行っている。	$\circ$
		□対人関係がうまくできない母親には、母親のペースに合わせた関係性の構築に 配慮を行っている。	$\circ$
		□社会との関係をとることの難しさから対人関係にストレスを生じている場合は、そ のストレスの軽減が図られるよう、心理療法を行ったり相談に応じたりしている。	0
		□施設内の他の母親や子どもとの間でトラブルが生じたときに、その関係性を修 復もしくは改善するための支援を行っている。	$\circ$
【コメント】			
話しやすい雰囲気をつく 談に応じる等の配慮がな	くっている。タ なされている。	できるように常に見守り、外出時や帰宅時等には、温かみのある声かけ 対人関係がうまくできない母親には、本人のペースに合わせて話を聞い カウンセリングが必要な場合は、必要に応じて職員が同行支援行って アドバイスも受けられる体制になっている。	たり、相
(4) 子どもへのう	支援		
	1	A14 健やかな子どもの育ちを保障するために、養育・保育に関する支援を行っている。	a
		□子どもの成長段階、発達段階に応じた養育支援を行っている。	$\circ$
		口放課後の子どもの生活の安定や活動を保障し、活動場所、プログラム等を用意 するとともに、日常生活上必要な知識や技術の伝達、遊びや行事等を行ってい る。	$\circ$
		□DVを目撃した子どもを含め、被虐待児等や発達障害を含む様々な障害等の特別な配慮が必要な子どもに対しては、必要に応じて個別に対応し、子どもの状況に応じた支援を行っている。	$\bigcirc$
		□母親のニーズや状況に応じて、施設内の保育支援や保育所への送迎、通院の 付き添いなどの支援を行っている。	$\circ$
		□施設内における養育・保育に関する記録を整備し、支援に役立てている。	$\bigcirc$
【コメント】 <sup>映昌は、スじもしし。</sup>	いけんウキムに	、 じっていぎも明も、 井成士で次勢を十切にしていて、 でじょの代目	<b>丞'</b> 去仉
階に応じた養育支援を彳	テい、一人ひと	い、じっくり話を聞き、共感する姿勢を大切にしている。子どもの成長 とりに寄り添った関わりを心掛けている。関係機関と連携しながら子ど めている。母親の状況やニーズに応じて病院の付き添いや保育所等への	もの状況
	2	A15 子どもが自立に必要な力を身につけるために、学習や進路、悩み 等への相談支援を行っている。	a
		□落ち着いて学習に取り組める環境を整え、年齢に応じた適切な学習支援を行っ ている。	$\circ$
		口学習の習慣を身につけるとともに、学習への動機づけを図っている。	$\bigcirc$
		口進学や就職への支援について、母親と子ども双方の意向をくみ取り、学校と連携して情報提供を行いながら、具体的な目標を定めている。	$\circ$
		口学費の負担軽減のため、各種の奨学金や授業料の減免制度等の活用への支援を行っている。	$\circ$
		□学習指導のために学習ボランティア等の協力を得ている。 	
		口子ども一人一人の個別性を重視した相談・支援を行っている。	$\bigcirc$
【コメント】 <sup> </sup>   ウタのスピナギ楽し。	ᄼᆇᅀᄓᄱᄀ	+ 英ナ美いて尚羽できてトミに理性も較ら 個別の伏辺を吹まらたが	ことだの
見守りや学習支援・降園 切にしながら将来を具体	園後保育等に勢 本的に想像です	せ、落ち着いて学習できるように環境を整え、個別の状況を踏まえなが 好めている。職員は、子どもと向き合い、じっくり話を聞き、本人の気 きるような声かけを行っている。母親と子どもの意向をくみ取り、学校 支援を行っている。学費等に係る各種制度の活用等について、情報提供	持ちを大 や医療機
<u>-</u>			
	3	A16 子どもに安らぎと心地よさを与えられるおとなとのかかわりや、子どもどうしのつきあいに配慮して、人との関係づくりについて支援している。	b

□監察以外のおとないに表対人もられたり、対象もれたりする経験を増やし、おとなの価値観察が構築できるよう実現している。 □世界でサイルや表謝生など、株々なおとなどの団象が研究を持ている。 □世界でサイルや表謝生など、株々なおとなどの団象が関係を受け、多様な価値 観、生き方への理解すまかでいる。 対策している。 □を変や身力のないおとなモデルを提供することで、おとない価値感を持てらよう 支援している。 □を変や身力のないおとなモデルを提供することで、おとない価値感を持てらよう 支援している。 □専門的なプロプラムに基づいたグループワークを搭配的に取り入れている。 □専門的なプロプラムに基づいたグループワークを指面的に取り入れている。 2 かというできた。 「中でくの方法を意識的に伝え、その他の対応に取り、大ととの値報関係が接受さるの場で、大きな研究している。 子ともとのコミュニケーショとを大切にし、子とも自身が自分の気持ちを話せるような雰囲気づくりを心掛けている。また成業後下イ等、様々な大人と出金う機会を受け、入り、今後はコミュニケーション能力を上げていけるようなグループワークを搭極的に成立し、子とも自身が自分の気持ちを活用しているともの場合を受け、大きな研究を持つている。 □性をタブー接せず、子どもの疑問や不安に基な知識を持ってなえている。今後はよびは対か望まれる。  (4) A17 子どものないので、発達段階に応じて、性についてのあり方などの学習金を行っている。 「世をタブー接せず、子どもの疑問や不安に基な知識を持ってなえている。 「世をタブー接せず、子どもの疑問で不安に基な知識を持ってなえている。 「世をタブー接せず、子どもの疑問で不安に基な知識を持ってなえている。 「世をタブー接せず、子どもの疑問を持てやして、この正しい知識を得ることができるを設している。 「日本の学に応じて外部講師を招く等して、年齢に応じた性に関する正しい知識を得ることができる取扱を行っている。 「日本の学のとは一様などのとない表別を受け入れている。 「日本の学のとは一様などの表別を発生があるとないました。」 「日本の学のとは一様などの表別を発生が表別を発生している。 「日本の学のとは一様などをとないました」では、「日本の学のとは一様など、大いる、日本の学のとは一体制に応じて、他に、この対しなしては、米・調味料等の食材でお弁当の信候を行う本とかの表別がないました。 「日本の学のとは特別な要な場合は、適切な情報機化と支援を行っている。 「日本の学のとなどもの解しなっている。」 「日本の学のとは特別が必要な場合は、適切な情報機化と支援を行っている。」 「日本の学のとは特別が必要な場合は、適切な情報機化と支援を行っている。 「日本の学のとは特別が必要な場合は、適切な情報機化と支援を行っている。」 「日本の学のを持つて入りまりをないのでは、米・調味料等の食材でおお当の信候を行うとないるのでは、米・調味料等の食材でおおりのでは、米・調味料等の食材でおおりのでは、米・調味料等の食材でおおりのでは、米・調味料等の食材でおおりのでは、米・一般に応じている。 「日本の学をとは、日報をとは、日本の学をとは、日本の学をとは、日本の学をとは、日本の学をは、日本の学をとは、日本の学をとは、日本	ı			
				$\bigcirc$
「日母の政策をきことはで遊りに表現し料率に伝えることについて、日常生活の				$\circ$
中でその方法を意識的に伝え、その能力が向上するよう支援している。				$\bigcirc$
【コメント】  - デともの帰る時や陰園後食育等で職員と触れ合ったりすることで、安心感や心地良さを感じ、大人との信頼関係が構変できるように支援している。子どもとのコミュニケーションを大切にし、子ども自身が自分の気持ちを話せるような雰囲気づくりを心掛けている。また放展後テイ等、様々な大人と出会・機会をつくっている。今後はコミュニケーション能力を上げていけるようなグループワークを積極的に取入れ、子ども同士の育ちあう力を活用していけるような取組が望まれる。  - (4) A17 子どもの年齢・発達段階に応じて、性についての正しい知識を得る機会を設け、思いやりの心を育む支援を行っている。 - □職員間で性教育に関する知識や、性についてのあり方などの学音会を行っている。 - □職員間で性教育に関する知識や、性についてのあり方などの学音会を行っている。 - □中齢に応じた性教育の計画があり、正しい性知識を得る機会を設けている。 - □中齢に応じた性教育の計画があり、正しい性知識を得る機会を設けている。 - □中齢に応じた性を育の計画があり、正しい性知識を得る機会を設けている。 - □本子ともに対して実施している。 - □をに対けして実施している。 - □をに対対して実施している。 - □をに対対して実施している。 - □をは対対して対域を得ることができる取組が望まれる。 - ○を要に応じた性に関する正しい知識を得ることができる取組が望まれる。 - ○ □を表に対して外部講師を招く等として、を開きしている。 - □な場所を表して、を開きしている。 - □な場所を表している。 - □な場が開きけ入れてきる体制になっている。 - □な場が開きけ入れに関するマニュアルを整備し、日直員、宿直員を含む全職員で周知されている。受け入れ時に素早い安なが合きまでいる。 - □な場が特別を考えている。 - □ないの連絡調整体制を整えている。 - □ないの連絡調整体制を整えている。 - □ないの連絡調整体制を発えている。 - □ないの連絡調整体制を発えている。 - □ないの連絡調整体制を発えている。 - □ないの連絡調整体制を発えている。また、ずくに生活できるように歴報もでを表でいる。 - □ないの連絡調整体制を発えている。また、ずくに生活できるように歴報ものの連絡を含えている。また、ずくに生活できるように歴報を必ずのであるように歴報を含めらないで、カンに表にあるときに表してからまた。また、ずくに生活できるように歴報を行っている。 - □ないの連絡調整体制を発えている。また、ずくに生活できる体制になっている。 - □ないの連絡調整体制を発えている。また、ずくに生活できる体制になっている。 - □ないの連絡調整体制を発えている。また、ずくに生活できる体制になっている。 - □ないの連絡調整体制を発えている。 - □ないの連絡調整体制を発えている。 - □ないの連絡調整体制を発えている。 - □ないのでは、な				$\circ$
子どもの帰宅時や降価後保育等で職員と触れ合ったりすることで、安心感や心地良きを感じ、大人との信頼関係が変 な雰囲気づくりを心掛けている。子ともとのコミュニケーションを大切にし、子ども自身が自分の気持ちを話せるよう な雰囲気づくりを心掛けている。また放課後子イ等、様々な大人と出会う機会をつくっている。今後はコミュニケーション能力を上げていけるようなグループワークを積極的に取入れ、子ども同士の育ちあう力を活用していけるような別様が望まれる。  (4) A17 子どもの年齢・発達段階に応じて、性についての正しい知識を得る機会を設けている。 「四性をタブー視せず、子どもの疑問や不安に正確な知識を持って応えている。」 「四種を受け、思いやりの心を育む支援を行っている。」 「四種に応じた性教育の計画があり、正しい性知識を得る機会を設けている。」 「四年齢・発達段階に応じて、性についての正しい知識、関心が持てるよう変投し、いる。」 「四年齢・発達段階に応じて、性についての正しい知識、関心が持てるよう変投し、いる。」 「四年齢に応じた性教育の計画があり、正しい知識、関心が持てるよう支援している。」 「四多要に応じて外部講師を招く等して、性報育のあり方について学習会などを職性やすだして、特別に対して実施している。」 「四多要に応じて外部講師を招く等して、年齢に応じた性に関する正しい知識を得ることができる取組が望まれる。 (5) DV被害からの回避・回復  (5) DV被害からの回避・回復  (5) A18 母親と子どもの緊急利用に適切に対応する体制を整備している。 コ 国 24時間の受け入れで広もな料を開発している。 コ (124時間の受け入れを広場利用など、広く母親と子どもの緊急利用を受け入れている。) 「口袋割分担と責任の所在を明確にし、配偶者表力相談支援センター・・・・・ 要緊害・福祉主務所表との連続調度体制を整えている。 「口袋割分担と責任の所在を明確にし、配偶者表力相談支援センター・・・・ 要緊害・福祉主務所表との連続調度体制を整えている。 「口袋割利用のための生活用品等をみ用意している。 受け入れ時に素単いと共復生活が最高なの生活用るまっている。 (23メント) 「公職の責でも24時間の受け入れてきる体制になっている。) (13メント) 「日債員、福債員会会な職員で関切されている。 受け入れ時に素単ないの意味を知るまた。」 「日債員会会な職員で別な情報提供と支援を行っている。 (23メント) 「日債員を報じている。 日間員会なな場合に、適切な情報提供と支援を行っている。 (23メント) 「日債員を報じている。 オリロのように対している。 (23メント) 「日債員を報じている。 オリロのように対している。 (23メント) 「日債員を報じている。 (24) 日間は、日間は、日間は、日間は、日間は、日間は、日間は、日間は、日間は、日間は、			□専門的なプログラムに基づいたグループワークを積極的に取り入れている。	
要できるように支援している。子どもとのコミュニケーションを大切にし、子ども自身が自分の気持ちを話せるようと 家開気 ブジッタや一掛けていける。また 故襲をアイ等、様々な大人と出会の機会を2つている。今後はコミュニケーション能力を上げていけるようなグループワークを積極的に取入れ、子ども同土の育ちあう力を活用していけるような がループワークを積極的に取入れ、子ども同土の育ちあう力を活用していけるような 敬機会を設け、思いやりの心を育む支援を行っている。  □性をダブー根セザ、子どもの疑問や不安に正確な知識を持って応えている。 □性をダブー根セザ、子どもの疑問や不安に正確な知識を持って応えている。 □中齢、免速段階に応じて、性についての正しい知識、関心が持てもよう支援している。 □の姿度に応じた性教育の計画があり、正しい性知識を得る機会を設けている。 □の必要に応じた性教育の計画があり、正しい性知識を得る機会を設けている。 □の必要に応じたが創工実施している。  「日本齢に応じた計画等を立実し、統本等の数材を用意し必要時に活用する等の取録を行ってじる。また、子もに認問や不安が生じた時は、本人の気持ちに寄り添いながら応えるように心掛けている。今後は、必要に応じて外部講師を招く等をして、年齢に応じた性に関する正しい知識を得ることができる取組が望まれる。  「国家急時に備えて、英間でも対応できる体制を構築している。 □ 24時間の受け入れで応え、変情でも対応できる体制を構築している。 □ 22時間の受け入れで応え、変情でも対応できる体制を構築している。 □ 22時間の受け入れで応え、変情でも対応できる体制を構築している。 □ 22時間の受け入れで応え、変情でも対応できる体制を構築している。 □ 22時間の受け入れである。 □ 22時間の受け入れで応え、変情によると発情によるマニュアルを作成・整備している。 □ 22時間の受け入れで応えると対している。 □ 23時別のでカールを明確にすると対している。 □ 23時別のための生活用品を含むを開発している。 □ 23時別を持ている。 □ 23時別のための生活用品を含むを開発している。 □ 23時別を持ている。また、すぐに生活できるように居室はもとより生活必需品を貸与できる体制になっている。 ② 419 母親と子どもの安全確保のために、DV防止法に基づく保護命令や支援指面が必要なな場合によると対になりている。 □ 24時では一ながであるように、上を開発を関を表れている。 □ 24時では一ながよりながは一なが、とびは、米・訓味料等の食材やお弁当の提供を行うをは、通りな情報提供と支援を行って入話できる体制になっている。 □ 24年が前のなのないに、カントの前できるように、とび、機能とおりて入話できる体制になっている。 □ 24年間を使われている。 □ 24年間を使われている。 □ 24年間を使われている。 □ 24年間を使われている。 □ 24年間を使われている。 □ 24年間を受け入れている。 □ 24年間を使われている。 □ 24年間のである対応できるように心を対している。 □ 24年間のである対応できる体制を発展している。 □ 24年間のできながは、24年に対しなるがは、24年に対しなるがは、24年に対しなるがは、24年に対しなるがは、24年に対しなるがは、24年に対しなるがは、24年に対しなるがは、24年に対しなるがは、24年に対しなるがは、24年に対しないませないませないませないませないませないませないませないませないませないませ				
ション能力を上げていけるようなグループワークを積極的に取入れ、子ども同士の育ちあう力を活用していけるような歌組が望まれる。  ④ A17 子どもの年齢・発達段階に応じて、性についての正しい知識を得	築できるように支援し	ている。子ど	もとのコミュニケーションを大切にし、子ども自身が自分の気持ちを話せ	せるよう
の機会を設け、思いやりの心を育む支援を行っている。 □性をタブー視せず、子どもの疑問や不安に正確な知識を持って応えている。 □職員間で性教育に関する知識や、性についてのあり方などの学習金を行っている。 □口を育りのでは教育に関する知識や、性についての正い知識、関心が持てるよう支援している。 □口を言に応じて外部講師を招く等して、性教育のあり方について学習金をどき職員や子どもに対して実施している。 □山を裏に応じて外部講師を招く等して、性教育のあり方について学習金などを職員や子どもに対して実施している。 ・ また、子どもに疑問や不安が生じた時は、本人の気持ちに寄り添いながら応えるように心掛けている。今後は、必要に応じて外部講師を招く等をして、年齢に応じた性に関する正しい知識を得ることができる取組が望まれる。  (5) DV被害からの回避・回復  ② A18 母親と子どもの緊急利用に適切に対応する体制を整備している。 □及急時に備えて、夜間でも対応できる体制を構楽している。 □公会時間の受け入れや広域利用など、広父母親と子どもの緊急利用を受け入れている。 □以を書からの回避・回復  ③ A18 母親と子どもの緊急利用に適切に対応する体制を整備している。 □以を書が一般とするともにいる。 □以を書が一般とするともに、近個者集力相談支援センター・警察者・福祉等務所等との連絡調整体制を整えている。 □以を急時対応マニュアルを整備している。 □以を急時が応マニュアルを整備している。 □以を急時が応マニュアルを整備している。 □以を急時が応マニュアルを整備している。 □以を急時が応でするともに、近の所在を明確によるとは、この所であるでは、大・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	ション能力を上げてい			
の機会を設け、思いやりの心を育む支援を行っている。 □性をタブー視せず、子どもの疑問や不安に正確な知識を持って応えている。 □職員間で性教育に関する知識や、性についてのあり方などの学習金を行っている。 □口を育りのでは教育に関する知識や、性についての正い知識、関心が持てるよう支援している。 □口を言に応じて外部講師を招く等して、性教育のあり方について学習金をどき職員や子どもに対して実施している。 □山を裏に応じて外部講師を招く等して、性教育のあり方について学習金などを職員や子どもに対して実施している。 ・ また、子どもに疑問や不安が生じた時は、本人の気持ちに寄り添いながら応えるように心掛けている。今後は、必要に応じて外部講師を招く等をして、年齢に応じた性に関する正しい知識を得ることができる取組が望まれる。  (5) DV被害からの回避・回復  ② A18 母親と子どもの緊急利用に適切に対応する体制を整備している。 □及急時に備えて、夜間でも対応できる体制を構楽している。 □公会時間の受け入れや広域利用など、広父母親と子どもの緊急利用を受け入れている。 □以を書からの回避・回復  ③ A18 母親と子どもの緊急利用に適切に対応する体制を整備している。 □以を書が一般とするともにいる。 □以を書が一般とするともに、近個者集力相談支援センター・警察者・福祉等務所等との連絡調整体制を整えている。 □以を急時対応マニュアルを整備している。 □以を急時が応マニュアルを整備している。 □以を急時が応マニュアルを整備している。 □以を急時が応マニュアルを整備している。 □以を急時が応でするともに、近の所在を明確によるとは、この所であるでは、大・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				
□離員間で性教育に関する知識や、性についてのあり方などの学習会を行っている。 □母齢に応じた性教育の計画があり、正しい性知識を得る機会を設けている。 □母齢に応じた性教育の計画があり、正しい性知識を得る機会を設けている。 □必要に応じて外部講師を招く等して、性教育のあり方について学習会などを職員や子どもに対して実施している。 ・		4		b
る。 □ □ □ 年齢、発達段階に応じて、性についての正しい知識、関心が持てるよう支援している。 □ □ 中齢に応じた性教育の計画があり、正しい性知識を得る機会を設けている。 □ □ 必要に応じて外部講師を招く等して、性教育のあり方について学習会などを職員や子どもに対して実施している。 □ 必要に応じて外部講師を招く等して、性教育のあり方について学習会などを職員や子どもに対して実施している。また、子どもに疑問や不安が生じた時は、本人の気持ちに寄り添いながら応えるように心掛けている。今後は、必要に応じて外部講師を招く等をして、年齢に応じた性に関する正しい知識を得ることができる取組が望まれる。  (5) DV被害からの回避・回復  「			□性をタブー視せず、子どもの疑問や不安に正確な知識を持って応えている。	$\bigcirc$
□ 年齢に応じた性教育の計画があり、正しい性知識を得る機会を設けている。 □ 少要に応じて外部講師を招く等して、性教育のあり方について学習会などを職員や子どもに対して実施している。 □ 必要に応じて外部講師を招く等して、性教育のあり方について学習会などを職員や子どもに対して実施している。 また、子どもに疑問や不安が生じた時は、本人の気持ちに寄り添いながら応えるように心掛けている。今後は、必要に応じて外部講師を招く等をして、年齢に応じた性に関する正しい知識を得ることができる取組が望まれる。  (5) DV被害からの回避・回復  「1) A18 母親と子どもの緊急利用に適切に対応する体制を整備している。 □ 緊急時に備えて、夜間でも対応できる体制を構築している。 □ 24時間の受け入れや広域利用など、広(母親と子どもの緊急利用を受け入れ □ 124時間の受け入れや広域利用など、広(母親と子どもの緊急利用を受け入れ □ 124時間の受け入れを広境利用など、広(母親と子どもの緊急利用を受け入れ □ 124時間の受け入れを成利用など、広(母親と子どもの緊急利用を受け入れ □ 124時間の受け入れできる体制と整えている。 □ 緊急時対応マニュアルを作成・整備している。 □ 緊急時対応マニュアルを作成・整備している。 □ 緊急時対応マニュアルを作成・整備している。 □ 「国際急時対応マニュアルを作成・整備している。 □ 「国際急時対応マニュアルを作成・整備している。 □ 「国際急時対応マニュアルを作成・整備している。 □ 「国際急時対応マニュアルを作成・整備している。 □ 「国際急時対応マニュアルを作成・整備している。 □ 「国際急時対応マニュアルを作成・発情している。 □ 「国際急時対応マニュアルを作成・発情している。 □ 「国際急時対応ですると対しては、米・調味料等の食材やお弁当の提供を行う等温かみのある対応で、安心感を持って入居できる体制になっている。 □ 「国際と子どもの安全確保のために、DV防止法に基づく保護命令を実践措置が必要な場合は、適切な情報提供と支援を行っている。 □ 「国際と子どもの安全確保のために、DV防止法に基づく保護命令を支援措置が必要な場合は、適切な情報提供と支援を行っている。 □ 「日際と子どもの安全確保のために、DV防止法に基づく保護命令を支援措置が必要な場合は、適切な情報提供と支援を行っている。 □ 「日際と子どもの安全確保のために、DV防止法に基づく保護命令を支援措置が必要な場合は、適切な情報提供と支援を行っている。 □ 「日際と子子どもの安全確保のために、DV防止法に基づく保護命令を支援措置のために、DV防止法に表行うとともに、必要な場合は、必要な場合は、可能は対して、対しないに、対しないに、対しないに、対しないに、対しないに、対しないに、対しないに、対しないに、対しないに、対しないに、は、対しないに、は、対しないに、は、対しないに、は、対しないに、は、対しないに、は、対しないに、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は				$\bigcirc$
【コメント】  (コメント】  (コメント】  (ロ必要に応じて外部講師を招く等して、性教育のあり方について学習会などを職員や子どもに対して実施している。  (カント)  (ロックを) に				0
(コメント) 性教育についての目標や年齢に応じた計画等を立案し、絵本等の教材を用意し必要時に活用する等の取組を行っている。また、子どもに疑問や不安が生じた時は、本人の気持ちに寄り添いながら応えるように心掛けている。今後は、必要に応じて外部講師を招く等をして、年齢に応じた性に関する正しい知識を得ることができる取組が望まれる。  (5) DV被害からの回避・回復  ① A18 母親と子どもの緊急利用に適切に対応する体制を整備している。 a □緊急時に備えて、夜間でも対応できる体制を構築している。 。 □口な制分担と責任の所在を明確にし、配偶者暴力相談支援センター・警察署・福祉事務所等との連絡調整体制を整えている。 。 □口な割分担と責任の所在を明確にし、配偶者暴力相談支援センター・警察署・福祉事務所等との連絡調整体制を整えている。 。 □以緊急時が応マニュアルを整備している。 は、近日なりは、近日なりに、近の職員でも24時間受け入れできる体制になっている。 役割分担と責任の所在を明確にすると共にある。 ○ □緊急利用のための生活用品等を予め用意している。 受け入れ時に素早い交応ができるように、どの職員でも24時間受け入れできる体制になっている。 役割分担と責任の所在を明確にすると共にるように、どの職員でも24時間受け入れできる体制になっている。 で周室はもとより生活必需品を貸与できるように下め用意している。 さらに精神的に疲弊している利用者に対しては、米・調味料等の食材やお弁当の提供を行う等温かみのある対応で、安心感を持って入居できる体制になっている。 ② A19 母親と子どもの安全確保のために、DV防止法に基づく保護命令や支援措置が必要な場合は、適切な情報提供と支援を行っている。 a □保護命令制度や支援措置・DV相談証明の活用について、情報提供を行うとともに、必要に応じて法的手続きのための同行等の支援を行っている。 □ □保護命令制度や支援措置・DV相談証明の活用について、情報提供を行うとともに、必要に応じて法的手続きのための同行等の支援を行っている。 □			□年齢に応じた性教育の計画があり、正しい性知識を得る機会を設けている。 	
性教育についての目標や年齢に応じた計画等を立案し、絵本等の教材を用意し必要時に活用する等の取組を行ってしる。また、子どもに疑問や不安が生じた時は、本人の気持ちに寄り添いながら応えるように心掛けている。今後は、必要に応じて外部講師を招く等をして、年齢に応じた性に関する正しい知識を得ることができる取組が望まれる。  (5) DV被害からの回避・回復  A18 母親と子どもの緊急利用に適切に対応する体制を整備している。  □緊急時に備えて、夜間でも対応できる体制を構築している。 □以発時間の受け入れや広域利用など、広く母親と子どもの緊急利用を受け入れている。 □以発時間の受け入れや広域利用など、広く母親と子どもの緊急利用を受け入れている。 □以発動が担と責任の所在を明確にし、配偶者暴力相談支援センター・警察署・福祉事務所等との連絡調整体制を整えている。 □緊急時対応マニュアルを作成・整備している。 □緊急時がなマニュアルを作成・整備している。 □緊急利用のための生活用品等を予め用意している。受け入れ時に素早い茨応ができるように、どの職員でも24時間受け入れできる体制になっている。役割分担と責任の所在を明確にすると共に、関係機関との連絡調整体制を整えている。また、すぐに生活できるように居室はもとより生活必需品を貸与できるようにと関係機関との連絡調整体制を整えている。また、すぐに生活できるように居室はもとより生活必需品を貸与できるように表別のある対応で、安心感を持って入居できる体制になっている。  ② A19 母親と子どもの安全確保のために、DV防止法に基づく保護命令や支援措置が必要な場合は、適切な情報提供と支援を行っている。  □保護命令制度や支援措置・DV相談証明の活用について、情報提供を行うとともに、必要に応じて法的手続きのための同行等の支援を行っている。  □保護命令制度や支援措置・DV相談証明の活用について、情報提供を行うとともに、必要に応じて法的手続きのための同行等の支援を行っている。 □保護命令制度や支援措置・DV相談証明の活用について、情報提供を行うとともに、必要に応じて法的手続きのための同行等、支援を行っている。				
る。また、子どもに疑問や不安が生じた時は、本人の気持ちに寄り添いながら応えるように心掛けている。今後は、必要に応じて外部講師を招く等をして、年齢に応じた性に関する正しい知識を得ることができる取組が望まれる。  (5) DV被害からの回避・回復  (5) DV被害からの回避・回復  (5) Al8 母親と子どもの緊急利用に適切に対応する体制を整備している。 ロ緊急時に備えて、夜間でも対応できる体制を構築している。 ロ経割分担と責任の所在を明確にし、配偶者暴力相談支援センター・警察署・福祉事務所等との連絡調整体制を整えている。 ロ緊急時対応マニュアルを作成・整備している。 ロ緊急時対応マニュアルを作成・整備している。 ロ緊急時対応マニュアルを推している。 ロ緊急時対応マニュアルを推している。 ロ緊急時対応マニュアルを作成・整備している。 ロ緊急時対応マニュアルを持て・登場している。 と割分担と責任の所在を明確にすると共に、関係機関との連絡調整体制を整えている。また、すぐに生活できるように、どの職員でも24時間受け入れできる体制になっている。役割分担と責任の所在を明確にすると共に、関係機関との連絡調整体制を整えている。また、すぐに生活できるように居室はもとより生活必需品を貸与できるように予め用意している。さらに精神的に疲弊している利用者に対しては、米・調味料等の食材やお弁当の提供を行う等温かみのある対応で、安心感を持って入居できる体制になっている。  (2) Al9 母親と子どもの安全確保のために、DV防止法に基づく保護命令や支援措置が必要な場合は、適切な情報提供と支援を行っている。 ロ保護命令制度や支援措置・DV相談知の活用について、情報提供を行うとともに、必要に応じて法的手続きのための同行等の支援を行っている。 ロ保護命令制度や支援措置・DV相談知の活用について、情報提供を行うとともに、必要に応じて法的手続きのための同行等の支援を行っている。 ロ保護命令制度や支援措置・DV相談知の活用について、情報提供を行うとともに、必要に応じて法的手続きのための同行等の支援を行っている。 ロ保護命令制度・裁判などへの同行等、さらに必要に応じて代				
① A18 母親と子どもの緊急利用に適切に対応する体制を整備している。 a □緊急時に備えて、夜間でも対応できる体制を構築している。 □ □ 24時間の受け入れや広域利用など、広く母親と子どもの緊急利用を受け入れている。 □ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	性教育についての目標			
A18 母親と子ともの緊急利用に適切に対応する体制を整備している。  □緊急時に備えて、夜間でも対応できる体制を構築している。 □口名時間の受け入れや広域利用など、広く母親と子どもの緊急利用を受け入れている。 □母割分担と責任の所在を明確にし、配偶者暴力相談支援センター・警察署・福祉事務所等との連絡調整体制を整えている。 □緊急時対応マニュアルを作成・整備している。 □緊急時対応マニュアルを作成・整備している。 □緊急利用のための生活用品等を予め用意している。 ② 「国緊急制用のための生活用品等を予め用意している。受け入れ時に素早い気応ができるように、どの職員でも24時間受け入れできる体制になっている。役割分担と責任の所在を明確にすると共に、関係機関との連絡調整体制を整えている。また、すぐに生活できるように居室はもとより生活必需品を貸与できるように予め用意している。さらに精神的に疲弊している利用者に対しては、米・調味料等の食材やお弁当の提供を行う等温かみのある対応で、安心感を持って入居できる体制になっている。 ②  A19 母親と子どもの安全確保のために、D V 防止法に基づく保護命令や支援措置が必要な場合は、適切な情報提供と支援を行っている。  □口保護命令制度や支援措置・DV相談証明の活用について、情報提供を行うとともに、必要に応じて法的手続きのための同行等の支援を行っている。 □口保護命令制度や支援措置・DV相談証明の活用について、情報提供を行うとともに、必要に応じて法的手続きのための同行等の支援を行っている。 □口保護命令制度や支援措置・DV相談証明の活用について、情報提供を行うとともに、必要に応じて法的手続きのための同行等の支援を行っている。 □口保護命令制度や支援措置・DV相談証明の活用について、情報提供を行うとともに、必要に応じて法的手続きのための同行等の支援を行っている。	性教育についての目標 る。また、子どもに疑 必要に応じて外部講師	問や不安が生 を招く等をし	じた時は、本人の気持ちに寄り添いながら応えるように心掛けている。。 て、年齢に応じた性に関する正しい知識を得ることができる取組が望まれ	今後は、
□24時間の受け入れや広域利用など、広く母親と子どもの緊急利用を受け入れている。 □役割分担と責任の所在を明確にし、配偶者暴力相談支援センター・警察署・福祉事務所等との連絡調整体制を整えている。 □緊急時対応マニュアルを作成・整備している。 □緊急利用のための生活用品等を予め用意している。 受け入れに関するマニュアルを整備し、日直員、宿直員を含む全職員で周知されている。受け入れ時に素早い変応ができるように、どの職員でも24時間受け入れできる体制になっている。役割分担と責任の所在を明確にすると共に、関係機関との連絡調整体制を整えている。また、すぐに生活できるように居室はもとより生活必需品を貸与できるように予め用意している。さらに精神的に疲弊している利用者に対しては、米・調味料等の食材やお弁当の提供を行う等温かみのある対応で、安心感を持って入居できる体制になっている。  ②  A19 母親と子どもの安全確保のために、DV防止法に基づく保護命令や支援措置が必要な場合は、適切な情報提供と支援を行っている。 □保護命令制度や支援措置・DV相談証明の活用について、情報提供を行うとともに、必要に応じて法的手続きのための同行等の支援を行っている。 □保護命令制度や支援措置・DV相談証明の活用について、情報提供を行うとともに、必要に応じて法的手続きのための同行等、さらに必要に応じて代	性教育についての目標 る。また、子どもに疑 必要に応じて外部講師	問や不安が生 を招く等をし	じた時は、本人の気持ちに寄り添いながら応えるように心掛けている。。 て、年齢に応じた性に関する正しい知識を得ることができる取組が望まれ	今後は、
ている。	性教育についての目標 る。また、子どもに疑 必要に応じて外部講師	問や不安が生を招く等をし の回避・回	じた時は、本人の気持ちに寄り添いながら応えるように心掛けている。。 て、年齢に応じた性に関する正しい知識を得ることができる取組が望まれ 可復	今後は、 れる。 
世事務所等との連絡調整体制を整えている。  □緊急時対応マニュアルを作成・整備している。  □緊急利用のための生活用品等を予め用意している。  □緊急利用のための生活用品等を予め用意している。  □緊急利用のための生活用品等を予め用意している。受け入れ時に素早い交応ができるように、どの職員でも24時間受け入れできる体制になっている。役割分担と責任の所在を明確にすると共に、関係機関との連絡調整体制を整えている。また、すぐに生活できるように居室はもとより生活必需品を貸与できるように予め用意している。さらに精神的に疲弊している利用者に対しては、米・調味料等の食材やお弁当の提供を行う等温かみのある対応で、安心感を持って入居できる体制になっている。  ②  A19 母親と子どもの安全確保のために、DV防止法に基づく保護命令や支援措置が必要な場合は、適切な情報提供と支援を行っている。  □保護命令制度や支援措置・DV相談証明の活用について、情報提供を行うとともに、必要に応じて法的手続きのための同行等の支援を行っている。  □保護命令制度や支援措置・DV相談証明の活用について、情報提供を行うとともに、必要に応じて法的手続きのための同行等の支援を行っている。	性教育についての目標 る。また、子どもに疑 必要に応じて外部講師	問や不安が生を招く等をし の回避・回	じた時は、本人の気持ちに寄り添いながら応えるように心掛けている。そて、年齢に応じた性に関する正しい知識を得ることができる取組が望まれる  ②復  A18 母親と子どもの緊急利用に適切に対応する体制を整備している。	今後は、 れる。 a
□緊急利用のための生活用品等を予め用意している。 □緊急利用のための生活用品等を予め用意している。 □緊急受け入れに関するマニュアルを整備し、日直員、宿直員を含む全職員で周知されている。受け入れ時に素早い対応ができるように、どの職員でも24時間受け入れできる体制になっている。役割分担と責任の所在を明確にすると共に、関係機関との連絡調整体制を整えている。また、すぐに生活できるように居室はもとより生活必需品を貸与できるように予め用意している。さらに精神的に疲弊している利用者に対しては、米・調味料等の食材やお弁当の提供を行う等温かみのある対応で、安心感を持って入居できる体制になっている。  ② A19 母親と子どもの安全確保のために、DV防止法に基づく保護命令や支援措置が必要な場合は、適切な情報提供と支援を行っている。 □保護命令制度や支援措置・DV相談証明の活用について、情報提供を行うとともに、必要に応じて法的手続きのための同行等の支援を行っている。 □弁護士や法テラスの紹介や調停・裁判などへの同行等、さらに必要に応じて代	性教育についての目標 る。また、子どもに疑 必要に応じて外部講師	問や不安が生を招く等をし の回避・回	じた時は、本人の気持ちに寄り添いながら応えるように心掛けている。で、年齢に応じた性に関する正しい知識を得ることができる取組が望まれる  ②復  A18 母親と子どもの緊急利用に適切に対応する体制を整備している。  □緊急時に備えて、夜間でも対応できる体制を構築している。 □24時間の受け入れや広域利用など、広く母親と子どもの緊急利用を受け入れ	今後は、 れる。 a 〇
【コメント】  緊急受け入れに関するマニュアルを整備し、日直員、宿直員を含む全職員で周知されている。受け入れ時に素早い対応ができるように、どの職員でも24時間受け入れできる体制になっている。役割分担と責任の所在を明確にすると共に、関係機関との連絡調整体制を整えている。また、すぐに生活できるように居室はもとより生活必需品を貸与できるように予め用意している。さらに精神的に疲弊している利用者に対しては、米・調味料等の食材やお弁当の提供を行う等温かみのある対応で、安心感を持って入居できる体制になっている。  ②  A19 母親と子どもの安全確保のために、DV防止法に基づく保護命令や支援措置が必要な場合は、適切な情報提供と支援を行っている。  □保護命令制度や支援措置・DV相談証明の活用について、情報提供を行うとともに、必要に応じて法的手続きのための同行等の支援を行っている。  □弁護士や法テラスの紹介や調停・裁判などへの同行等、さらに必要に応じて代	性教育についての目標 る。また、子どもに疑 必要に応じて外部講師	問や不安が生を招く等をし の回避・回	じた時は、本人の気持ちに寄り添いながら応えるように心掛けている。で、年齢に応じた性に関する正しい知識を得ることができる取組が望まれる  ②復  A18 母親と子どもの緊急利用に適切に対応する体制を整備している。  □緊急時に備えて、夜間でも対応できる体制を構築している。  □24時間の受け入れや広域利用など、広く母親と子どもの緊急利用を受け入れている。  □29割分担と責任の所在を明確にし、配偶者暴力相談支援センター・警察署・福	今後は、 れる。 a 〇
緊急受け入れに関するマニュアルを整備し、日直員、宿直員を含む全職員で周知されている。受け入れ時に素早い気応ができるように、どの職員でも24時間受け入れできる体制になっている。役割分担と責任の所在を明確にすると共に、関係機関との連絡調整体制を整えている。また、すぐに生活できるように居室はもとより生活必需品を貸与できるように予め用意している。さらに精神的に疲弊している利用者に対しては、米・調味料等の食材やお弁当の提供を行う等温かみのある対応で、安心感を持って入居できる体制になっている。  ②  A19 母親と子どもの安全確保のために、DV防止法に基づく保護命令や支援措置が必要な場合は、適切な情報提供と支援を行っている。  □保護命令制度や支援措置・DV相談証明の活用について、情報提供を行うとともに、必要に応じて法的手続きのための同行等の支援を行っている。  □弁護士や法テラスの紹介や調停・裁判などへの同行等、さらに必要に応じて代	性教育についての目標 る。また、子どもに疑 必要に応じて外部講師	問や不安が生を招く等をし の回避・回	じた時は、本人の気持ちに寄り添いながら応えるように心掛けている。で、年齢に応じた性に関する正しい知識を得ることができる取組が望まれる。  □復  A18 母親と子どもの緊急利用に適切に対応する体制を整備している。  □緊急時に備えて、夜間でも対応できる体制を構築している。  □24時間の受け入れや広域利用など、広く母親と子どもの緊急利用を受け入れている。  □役割分担と責任の所在を明確にし、配偶者暴力相談支援センター・警察署・福祉事務所等との連絡調整体制を整えている。	今後は、 れる。 a 〇 〇
応ができるように、どの職員でも24時間受け入れできる体制になっている。役割分担と責任の所在を明確にすると共に、関係機関との連絡調整体制を整えている。また、すぐに生活できるように居室はもとより生活必需品を貸与できるように予め用意している。さらに精神的に疲弊している利用者に対しては、米・調味料等の食材やお弁当の提供を行う等温かみのある対応で、安心感を持って入居できる体制になっている。  ②  A19 母親と子どもの安全確保のために、DV防止法に基づく保護命令や支援措置が必要な場合は、適切な情報提供と支援を行っている。  □保護命令制度や支援措置・DV相談証明の活用について、情報提供を行うとともに、必要に応じて法的手続きのための同行等の支援を行っている。  □弁護士や法テラスの紹介や調停・裁判などへの同行等、さらに必要に応じて代	性教育についての目標 る。また、子どもに疑 必要に応じて外部講師	問や不安が生を招く等をし の回避・回	じた時は、本人の気持ちに寄り添いながら応えるように心掛けている。で、年齢に応じた性に関する正しい知識を得ることができる取組が望まれる。  □復  A18 母親と子どもの緊急利用に適切に対応する体制を整備している。  □緊急時に備えて、夜間でも対応できる体制を構築している。  □24時間の受け入れや広域利用など、広く母親と子どもの緊急利用を受け入れている。  □役割分担と責任の所在を明確にし、配偶者暴力相談支援センター・警察署・福祉事務所等との連絡調整体制を整えている。  □緊急時対応マニュアルを作成・整備している。	今後は、 れる。 a 〇 〇
るように予め用意している。さらに精神的に疲弊している利用者に対しては、米・調味料等の食材やお弁当の提供を行う等温かみのある対応で、安心感を持って入居できる体制になっている。  ②  A19 母親と子どもの安全確保のために、DV防止法に基づく保護命令や支援措置が必要な場合は、適切な情報提供と支援を行っている。  □保護命令制度や支援措置・DV相談証明の活用について、情報提供を行うとともに、必要に応じて法的手続きのための同行等の支援を行っている。  □弁護士や法テラスの紹介や調停・裁判などへの同行等、さらに必要に応じて代	性教育についての目標る。また、子どもに疑必要に応じて外部講師 (5) DV被害か	問や不安が生を招く等をし の回避・回	じた時は、本人の気持ちに寄り添いながら応えるように心掛けている。で、年齢に応じた性に関する正しい知識を得ることができる取組が望まれる。  □復  A18 母親と子どもの緊急利用に適切に対応する体制を整備している。  □緊急時に備えて、夜間でも対応できる体制を構築している。  □24時間の受け入れや広域利用など、広く母親と子どもの緊急利用を受け入れている。  □役割分担と責任の所在を明確にし、配偶者暴力相談支援センター・警察署・福祉事務所等との連絡調整体制を整えている。  □緊急時対応マニュアルを作成・整備している。	今後は、 れる。 a 〇 〇
行う等温かみのある対応で、安心感を持って入居できる体制になっている。  ② A19 母親と子どもの安全確保のために、DV防止法に基づく保護命令や支援措置が必要な場合は、適切な情報提供と支援を行っている。  □保護命令制度や支援措置・DV相談証明の活用について、情報提供を行うとともに、必要に応じて法的手続きのための同行等の支援を行っている。 □弁護士や法テラスの紹介や調停・裁判などへの同行等、さらに必要に応じて代	性教育についての目標 る。またじて外部講師 の子ども講師 の子とのである。 とのできるように、 とのできるように、 とのできるように、 とのできるとうに、	問や不く等を 不く等を の ① ・ こ こ 取 し こ の の の で り の の り れ り れ り り り り り り り り り り り り り	じた時は、本人の気持ちに寄り添いながら応えるように心掛けている。で、年齢に応じた性に関する正しい知識を得ることができる取組が望まれる。  □復  A18 母親と子どもの緊急利用に適切に対応する体制を整備している。 □緊急時に備えて、夜間でも対応できる体制を構築している。 □24時間の受け入れや広域利用など、広く母親と子どもの緊急利用を受け入れている。 □役割分担と責任の所在を明確にし、配偶者暴力相談支援センター・警察署・福祉事務所等との連絡調整体制を整えている。 □緊急時対応マニュアルを作成・整備している。 □緊急利用のための生活用品等を予め用意している。  整備し、日直員、宿直員を含む全職員で周知されている。受け入れ時に時間受け入れできる体制になっている。役割分担と責任の所在を明確に	今 k る。
A19 母親と子どもの安全確保のために、DV防止法に基づく保護命令 や支援措置が必要な場合は、適切な情報提供と支援を行っている。  □保護命令制度や支援措置・DV相談証明の活用について、情報提供を行うととも に、必要に応じて法的手続きのための同行等の支援を行っている。  □弁護士や法テラスの紹介や調停・裁判などへの同行等、さらに必要に応じて代	性教育についての目標 を表育についての目標 をまたじて ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	問や招く ら で	じた時は、本人の気持ちに寄り添いながら応えるように心掛けている。で、年齢に応じた性に関する正しい知識を得ることができる取組が望まれる。  □復  A18 母親と子どもの緊急利用に適切に対応する体制を整備している。 □緊急時に備えて、夜間でも対応できる体制を構築している。 □24時間の受け入れや広域利用など、広く母親と子どもの緊急利用を受け入れている。 □役割分担と責任の所在を明確にし、配偶者暴力相談支援センター・警察署・福祉事務所等との連絡調整体制を整えている。 □緊急時対応マニュアルを作成・整備している。 □緊急利用のための生活用品等を予め用意している。  整備し、日直員、宿直員を含む全職員で周知されている。受け入れ時に時間受け入れできる体制になっている。役割分担と責任の所在を明確にえている。また、すぐに生活できるように居室はもとより生活必需品を	今 h a a
A19 母親と子どもの安全確保のために、DV防止法に基づく保護命令 や支援措置が必要な場合は、適切な情報提供と支援を行っている。  □保護命令制度や支援措置・DV相談証明の活用について、情報提供を行うととも に、必要に応じて法的手続きのための同行等の支援を行っている。  □弁護士や法テラスの紹介や調停・裁判などへの同行等、さらに必要に応じて代	性教育についての目標を表育についての子に、では、またでででは、またででは、とのでは、関するで、関係では、関するでは、関係では、関係では、関係では、関係では、関係では、できるが、関係では、できるが、関係では、できるが、関係では、できるが、関係では、できない。	問を おお でおっ でおっ でおっ では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	じた時は、本人の気持ちに寄り添いながら応えるように心掛けている。で、年齢に応じた性に関する正しい知識を得ることができる取組が望まれる。 □復  A18 母親と子どもの緊急利用に適切に対応する体制を整備している。 □緊急時に備えて、夜間でも対応できる体制を構築している。 □24時間の受け入れや広域利用など、広く母親と子どもの緊急利用を受け入れている。 □役割分担と責任の所在を明確にし、配偶者暴力相談支援センター・警察署・福祉事務所等との連絡調整体制を整えている。 □緊急時対応マニュアルを作成・整備している。 □緊急利用のための生活用品等を予め用意している。  空際急利用のための生活用品等を予め用意している。  整備し、日直員、宿直員を含む全職員で周知されている。受け入れ時に時間受け入れできる体制になっている。役割分担と責任の所在を明確にえている。また、すぐに生活できるように居室はもとより生活必需品を行精神的に疲弊している利用者に対しては、米・調味料等の食材やお弁当の	今 h a a
口保護命令制度や支援措置・DV相談証明の活用について、情報提供を行うとともに、必要に応じて法的手続きのための同行等の支援を行っている。  口弁護士や法テラスの紹介や調停・裁判などへの同行等、さらに必要に応じて代	性教育についての目標を表育についての子に、では、またでででは、またででは、とのでは、関するで、関係では、関するでは、関係では、関係では、関係では、関係では、関係では、できるが、関係では、できるが、関係では、できるが、関係では、できるが、関係では、できない。	問を おお でおっ でおっ でおっ では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	じた時は、本人の気持ちに寄り添いながら応えるように心掛けている。で、年齢に応じた性に関する正しい知識を得ることができる取組が望まれる。 □復  A18 母親と子どもの緊急利用に適切に対応する体制を整備している。 □緊急時に備えて、夜間でも対応できる体制を構築している。 □24時間の受け入れや広域利用など、広く母親と子どもの緊急利用を受け入れている。 □役割分担と責任の所在を明確にし、配偶者暴力相談支援センター・警察署・福祉事務所等との連絡調整体制を整えている。 □緊急時対応マニュアルを作成・整備している。 □緊急利用のための生活用品等を予め用意している。  空際急利用のための生活用品等を予め用意している。  整備し、日直員、宿直員を含む全職員で周知されている。受け入れ時に時間受け入れできる体制になっている。役割分担と責任の所在を明確にえている。また、すぐに生活できるように居室はもとより生活必需品を行精神的に疲弊している利用者に対しては、米・調味料等の食材やお弁当の	今 h a a
ロ弁護士や法テラスの紹介や調停・裁判などへの同行等、さらに必要に応じて代	性教育についての目標を表育についての子に、では、またでででは、またででは、とのでは、関するで、関係では、関するでは、関係では、関係では、関係では、関係では、関係では、できるが、関係では、できるが、関係では、できるが、関係では、できるが、関係では、できない。	問を おお で で で で で で で で の の の の の の の の の の の の の	じた時は、本人の気持ちに寄り添いながら応えるように心掛けている。で、年齢に応じた性に関する正しい知識を得ることができる取組が望まれる。 □復  A18 母親と子どもの緊急利用に適切に対応する体制を整備している。 □緊急時に備えて、夜間でも対応できる体制を構築している。 □24時間の受け入れや広域利用など、広く母親と子どもの緊急利用を受け入れている。 □役割分担と責任の所在を明確にし、配偶者暴力相談支援センター・警察署・福祉事務所等との連絡調整体制を整えている。 □緊急時対応マニュアルを作成・整備している。 □緊急利用のための生活用品等を予め用意している。 □緊急利用のための生活用品等を予め用意している。 整備し、日直員、宿直員を含む全職員で周知されている。受け入れ時に時間受け入れできる体制になっている。役割分担と責任の所在を明確にえている。また、すぐに生活できるように居室はもとより生活必需品を行れている。また、すぐに生活できるように居室はもとより生活必需品を行わている。また、すぐに生活できるように居室はもとより生活必需品を行わている。  A19 母親と子どもの安全確保のために、DV防止法に基づく保護命令	今 h
	性教育についての目標を表育についての子に、では、またでででは、またででは、とのでは、関するで、関係では、関するでは、関係では、関係では、関係では、関係では、関係では、できるが、関係では、できるが、関係では、できるが、関係では、できるが、関係では、できない。	問を おお で で で で で で で で の の の の の の の の の の の の の	じた時は、本人の気持ちに寄り添いながら応えるように心掛けている。で、年齢に応じた性に関する正しい知識を得ることができる取組が望まれる。 □ 復  A18 母親と子どもの緊急利用に適切に対応する体制を整備している。 □ 緊急時に備えて、夜間でも対応できる体制を構築している。 □ 24時間の受け入れや広域利用など、広〈母親と子どもの緊急利用を受け入れている。 □ (24時間の受け入れや広域利用など、広〈母親と子どもの緊急利用を受け入れている。 □ (24時間の受け入れや広域利用など、広〈母親と子どもの緊急利用を受け入れている。 □ (24時間の受け入れや広域利用など、広〈母親と子どもの緊急利用を受け入れている。 □ (24時間の受け入れや広域利用など、広〈母親と子どもの緊急利用を受け入れている。 □ (24時間の受け入れや広域利用など、広〈母親と子どもの緊急利用を受け入れたいる。 □ (24時間の受け入れできる体制になっている。 ② (24時間の受け入れできる体制になっている。 ② (24時間の受け入れできる体制になっている。) □ (44時間の受け入れできる体制になっている。) □ (45度の令制度や支援措置が必要な場合は、適切な情報提供と支援を行っている。) □ (45度の令制度や支援措置・DV相談証明の活用について、情報提供を行うととも) □ (45度の令制度や支援措置・DV相談証明の活用について、情報提供を行うととも)	今h a a
弁等の支援を行っている。 	性教育についての目標を表育についての子に、では、またでででは、またででは、とのでは、関するで、関係では、関するでは、関係では、関係では、関係では、関係では、関係では、できるが、関係では、できるが、関係では、できるが、関係では、できるが、関係では、できない。	問を おお で で で で で で で で の の の の の の の の の の の の の	じた時は、本人の気持ちに寄り添いながら応えるように心掛けている。で、年齢に応じた性に関する正しい知識を得ることができる取組が望まれる。 ②復  A18 母親と子どもの緊急利用に適切に対応する体制を整備している。  □緊急時に備えて、夜間でも対応できる体制を構築している。 □24時間の受け入れや広域利用など、広く母親と子どもの緊急利用を受け入れている。 □24時間の受け入れや広域利用など、広く母親と子どもの緊急利用を受け入れている。 □緊急時対応マニュアルを作成・整備している。 □緊急利用のための生活用品等を予め用意している。 □緊急利用のための生活用品等を予め用意している。  空緊急利用のための生活用品等を予め用意している。  空緊急利用のための生活用品等を予め用意している。  本語できる体制になっている。役割分担と責任の所在を明確にてえている。また、すぐに生活できるように居室はもとより生活必需品を対待的に疲弊している利用者に対しては、米・調味料等の食材やお弁当でを持って入居できる体制になっている。  A19 母親と子どもの安全確保のために、D V 防止法に基づく保護命令や支援措置が必要な場合は、適切な情報提供と支援を行っている。  「保護命令制度や支援措置・D V 相談証明の活用について、情報提供を行うとともに、必要に応じて法的手続きのための同行等の支援を行っている。  「保護命令制度や支援措置・D V 相談証明の活用について、情報提供を行うとともに、必要に応じて法的手続きのための同行等の支援を行っている。	今h A A A A A A A A A A A A A A A A A A A

		□DV加害者に居所が知れ、危険が及ぶ可能性がある場合には、母親と子どもの 意向を確認した上で、速やかに関係機関と連携し、保護命令の手続きや他の施設 への転居等の支援を行っている。	0
明のうえ同意を得てかり もの意向を確認の上、関	っ、法的手段 関係機関と連携	爰措置・調停や裁判等については、必要に応じて情報提供を行い、母親・同行・代弁支援等を行っている。危険が及ぶ可能性がある場合は、母患 り、転居の支援を行っている。母子の精神的フォローに努めながら、 母子が望む安全で安心できる生活実現に向けて支援している。	親と子ど
[	3	A20 心理的ケア等を実施し、DVの影響からの回復を支援している。	а
		□DVについての正しい情報と知識を提供し、DV被害者の理解を促し、自己肯定感を回復するための支援を行っている。	$\circ$
		□DVから脱出することができたことを評価し、安心し安定した生活と幸せな未来について、職員が一緒に考え支援することを伝えている。	$\circ$
		ロ心理療法を活用し、医師やカウンセラーと情報交換を行いながら、より適切な支援を行っている。	$\circ$
			$\circ$
共感と肯定をしながらる	支援するよう\i 惑を回復してい	自らの意思で暴力を拒否し逃げられたことを評価し、今までの行動につ 心掛けている。また、職員が母親と一緒に考えながら支援していく事をいける心理的なケアを実施し支援している。必要に応じて、カウンセリ ている。	伝え、自
(6) 子どもの虐待	寺状況への対	·応	
	1)	A21 被虐待児に対しては虐待に関する専門性を持ってかかわり、虐待体験からの回復を支援している。	b
		□暴力によらないコミュニケーションを用いるおとなのモデルを職員が示している。	$\circ$
		□子どもと個別に関わる機会を作り、職員に自分の思いや気持ちを話せる時間を 作っている。	$\circ$
		口子ども一人ひとりがかけがえのない大切な存在であることを伝えることや、感情表現を大切にすることで、自己肯定感や自尊心の形成に向けた支援を行っている。	$\circ$
		口医療機関や児童相談所などの関係機関と必要な情報の交換を行いながら、より 適切な支援を行っている。	$\bigcirc$
		口心理療法担当職員によるカウンセリング等の専門的ケアを実施している。 	
		口被虐待児に対する支援の専門性を高めるための職員研修等を行っている。	
肯定感を高められるよう ンを用いる大人のモデル	うに、気持ちに レを職員が示す	自分の思いや気持ちをゆっくり話してもらえるよう配慮している。子ど に寄り添いながら信頼関係を築くことに努め、暴力によらないコミュニ すように努めている。今後は、心理担当職員の配置と、必要に応じて外 寺児に対する支援の専門性を高めていくような取組が望まれる。	ケーショ
(7) 家族関係への			
	1	A22 母親や子どもの家族関係の悩みや不安に対する相談・支援を行っ ている。	а
		□母親の家族関係の悩みや不安を受け止め、相談に応じている。 	$\circ$
		□子どもの家族関係の悩みや不安を受け止め、相談に応じている。 	$\circ$
		口家族の中に感情の行き違いや意見の相違がある場合、適切に介入し調整を 行っている。	$\circ$
		口必要に応じて、他の親族との関係調整を行っている。	$\bigcirc$
【コメント】			

いや意見の相違がある場合も、それぞれ要に応じ、他の親族との関係調整も行った。	れの関係を尊重して相談に応じ、適切な介入・調整が図られている。 っている。	また、必
(8) 特別な配慮の必要な母親、	子どもへの支援	
	23 障害や精神疾患、その他の配慮が必要な母親と子どもに対する支 爰を適切に行い、必要に応じて関係機関と連携している。	а
	]社会資源の積極的な活用をするための支援を行っている。	$\circ$
	]公的機関や就労先、保育所や学校等と連携した支援を行っている。 	$\circ$
	]精神疾患があり、心身状況に特別な配慮が必要な場合、同意を得て主治医との 直携のもと、通院同行、服薬管理等の療養に関する支援を行っている。	$\circ$
機し	]障害や精神疾患がある場合や外国人の母親や子どもへは、必要に応じて公的 幾関、就労先への各種手続きの支援を行ったり、保育所、学校等、他機関と連携 情報やコミュニケーション確保の支援を行っている。	$\bigcirc$
た、関係機関と連携を図り、本人の意思	な場合は、状況に応じて様々な社会資源を活用できるように支援して 思を確認しながら通院同行等を行っている。放課後デイやヘルパー・ 切な情報提供を行い、サービスの利用に繋げている。	
(9) 就労支援		
① A	24 母親の職業能力開発や就労支援を適切に行っている。 	a
	] 母親の心身の状況や能力・適性・経験・希望に配慮した支援を行っている。 	$\circ$
ļ	] 資格取得や能力開発のための情報提供や支援を行っている。 	0
等 	]公共職業安定所以外にも、パートバンクや母子家庭等就業・自立支援センター 等、様々な機関との連携や調整、必要に応じて、同行や職場開拓等の支援を行っ こいる。	0
後	団母親が安心して就労できるように補完保育(残業や休日出勤時の保育等)、病 後児保育、学童保育などを行っている。	$\circ$
労支援を行っている。また、能力開発な保育園が休園の場合やならし保育期間の	し、ハローワークや関係機関と連携を図りながら、必要に応じ同行等 や資格取得の為の情報提供を行い、相談があった場合は個別に支援し 中に、母親が勤務時間を調整することなく就労できるよう、補完保育 家庭の場合、本人の意向を確認しながら企業に連絡・調整を行い、就 ている。	ている。 を実施し
	25 就労継続が困難な母親への支援を行い、必要に応じて職場等との 関係調整を行っている。	a
	□職場環境、人間関係に関する相談や助言など、個々に対応した幅広い支援を テっている。	0
	]母親が望む場合、就労継続のために職場との関係調整を行っている。	$\circ$
	] 障害がある場合や外国人の母親の場合、その心身等の状態や意向に配慮しな いら、就労の継続に向けての支援を行っている。	$\circ$
	]就労継続が困難な母親を積極的に受け入れている。 	0
<u> </u>	]必要に応じて福祉的就労の活用を図っている。	0
【コメント】		

母子の悩みや不安をじっくり聞く機会を持ち、気持ちに寄り添いながら関係調整を行っている。母子の感情の行き違

職場環境や人間関係に不安を持つ母親には、本人の思いを傾聴し、励ましや相談・助言等を適切に行い手厚い支援を 行っている。本人の心身の状況や意向に配慮しながら、医療機関・相談機関の支援員等と連携し、必要に応じて福祉 的就労や就労継続の関係調整を行っている。また、介護施設やホテル等の企業に就労支援に協力してもらい、福祉作 業所から一般就労へ移行した実績がある。